

平成24年第 3 回定例会

(第 3 日)

平成24年 9 月 13 日

平成24年第3回平川市議会定例会議事日程（第3号） 平成24年9月13日（木）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	消 防 長	駒 井 祐 正
市 民 生 活 部 長	一 戸 清 志	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	中 田 博 光	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長職務代理	佐 藤 正 道
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

御手元に配布しました、議員派遣第2号から4号の議員派遣について、この3件は最終日21日に審議する予定でありますので、御熟読願います。

議場がちょっと暑いので、上着は脱いで結構でございます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

第7席、4番、大澤敏彦議員の一般質問を許します。

大澤敏彦議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

○4番
(大澤敏彦議員)

大澤敏彦議員の登壇を許可します。

4番、大澤敏彦議員、登壇。

(大澤敏彦議員登壇)

おはようございます。

第7席、4番、平新会の大澤敏彦でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、新規就農者支援についてお伺いいたします。

当平川市は、農業を中心とする地域であります。近年、高齢化や後継者不足、そしてまた園主の健康上の問題などで、離農する人が特に増えていると感じております。身近な所でも何軒かあるということは、平川市全体を考えれば、少なからずそのような状態になっているのではないかなと思うのですが、幸いにいままで農業経験のない若者が農業をやりたいという声もまた最近聞くようになりました。

私たちが社会人になるころでも、農家の長男が後継者になるというのがある意味常識でしたが、下の息子が就職先から帰ってきて農業をやりたいという声も聞いておりますし、全く新規の若い希望者も出てきております。

いま農林水産省の新規の就農者を支援する事業で、青年就農給付金などがあります。当市の農林課でも、受付や説明会など一生懸命要望に応えられるように指導しておりますが、農林水産省の条件をクリアできない場合や、新聞等の報道にもありますように申請者が多く、許可されるのはなかなか難しいだろうと予想されています。

そこで、県の審査段階で通過しなかった意欲ある若い人があった場合、平川市の農業の活性化と意欲ある若い新規就農者を育てていくためにも、国の事業と併用しながら平川市独自の就農支援も考えていく必要があるのではないかと思います。市長の見解をお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

(大澤敏彦議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(大川喜代治)

おはようございます。

第7席、大澤敏彦議員の質問にお答えをいたします。

御質問のとおり、農業従事者の高齢化が進み後継者不足が全国的に問題となっております。国ではこれらの問題解決のため、要件をクリアして新規に農業を始める人に、年間150万円を5年間給付する青年就農給付金事業を実施することになりました。平川市でも、説明会を実施しながら相談等に応じたところ、要件を満たした方が現在9名おりました。しかしながら、国からは6.5人分の予算しか内示されず増額については、確

約できないと聞いております。

今回の青年就農給付金事業は国の政策であり、あくまでも不足分については国で対応するべきだと考えられることから、今後国の補正予算等での対応について県と連携しながら、強く要望してまいりたいと思っております。その要望について、どういうふうな答えが返ってくるかによって、また、市では新たにどういうふうにしたらよいのか内部で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(市長降壇)

○議長

4番、大澤敏彦議員。

○4番

(大澤敏彦議員)

なかなか国の予算もあり、本当にやりたいという強い気持ちを持った新規の就農者、そういう人を落としたいくない。どっかでこう救ってやれないものかなあという思いで、今回質問したのですけれども。いまセンターのほうの審査の結果が近いうちに出るかと思いますが、新規で就農したいという強い思いがあっても、それまでの技術や方法がわからないという人がほとんどであろうと思いますし、例えば生産をスタートしたとしても、生活所得水準まで達するまでのランニングコストを考えれば、なかなか進めないというのが現状だろうとも思いますが、そういう希望者にとってはこの事業が本当に最高のチャンスであろうというふうに考えます。ぜひ、いま市長が言われたように市としてもその時は、国、農林水産省への要望をぜひしていただきたいと思います。

ただいま毎日のように新聞報道で騒がれておりますが、国が非常に不安定な状態になっております。それによって今後の農業政策が変わる可能性があると思うのですが、そのことについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

ただいま大澤議員がおっしゃったように、今現在も不安定な状況で、昨日も言いましたけれども、どういうふうな政権になるのか……全くいま私の部分では見当がつかないと。そういうふうな状況でございます。

前回の選挙のときも、自民党政権で農業の政策を進めてきたわけですが、民主政権になって全く違う政策が出てきて、昨日も言いましたけれども農業所得補償方式に代わりました。自民党のときは、集落営農方式でね。そういうふうな形で、その耕作をできない人たちや、高齢化の人たちを地域で維持していこうと。そういうふうな方法も出ていましたし、そういうふうな形でいくもんだらうと思っておりましたけれども、いま現在はそうでなくて……自民党のときは集落営農方式を進めてきたんですが、それが現実には消えてしまっているというふうな状況でございます。

そういうことで国では今度は青年就農組織の部分で、150万の5年間の部分でやるんだと。そういうふうにしてきましたけれども、現実にはさっき話しましたように、9名の申し込みがあったわけですが、6.5

人よりも予算がつかないと。そういう状況で、これから、さっきも言いましたが県にお願いしたりして、その人たちをどういうふうにすればいいのか、進めていくわけですけど……。ただ、いまの政権がいつ選挙になって、いつどういうふうになっていくのか見当が付きませんし、維新の会の公約を見てますと私に言わせると、地方を全く考えていない都会型の政権になっていくのかなと、そういうふうな意識を持っています。それとどのような組み合わせになった政権ができるのか、恐らく私に言わせると単独の政権はできないのかなという思いをしていますし、それらの動向を見まして、いずれにしても私たちがおかれている地方の、この閉塞した農業事情ですね。農業だけでなくすべての問題なんですけど、それらを強く要望しながら、平川市の中でやっていける財政、長期プランもありますので、その長期プランにのっとった形で市民の生活の安定を図っていきたいと思っております。

○議長

○4番

(大澤敏彦議員)

4番、大澤敏彦議員。

市長に御答弁していただきましたけれども、私ももともとだと思います。ただ国の状況によって左右される、農政に対していろいろなことが変わっていく。そうすると、末端の生産者がどういう対応をしていけばいいのか、いまの状況でそれに向かって進んでいたのに、途中で変わったとなれば、これもまた生産の段階でも、生産者としての思いでもすごく不安定なものであると思うんですね。それで、今回先ほども言ったように、私も珍しいなあと思ったんですが若い人がUターンしたり、いままで勤めていた所をやむなく退職されたり、そういう若い人が本気で農業をやりたいというそういう声が出てきたのは、昔は若い人は農業に目を向けていないところがありましたけれども、そういうのが最近特に多くなってきた。

そして今回申請を出している方、私の周りにも何人かおまして、進捗状況がどういうふうになっているのかなあと、その3人の方と会って話してみました。素晴らしいと思いました。本当に話をしても前向きな意欲を持って、そしていまここまでやっているんだと。そしてこういうふうにやりたんだと。いままで農業やったことないんですよ。そういうふうな話されてすごいなと。なんとかしてこういう人は、将来農業で生計を立てていけるような生産者にしてやりたいなというふうな思いも持ちました。ですから国に左右されないように、そうであればあるほどこの平川市独自で人を支援していける事業が必要でないかなというふうに思っていますが、ここは愛知県の私たちが生産指導してもらっている先生が言われてましたけれども、この地域をちょっと周って見たときに、すごい所だなと。気候的にも最高だし、まず水が豊富だと。ここは将来、北東北、北海道、ここ含めて日本の食糧基地になるだろうと。いま現在でも自給率を考えれば、そういう傾向でありますけれども。なぜかというとう温暖化が進んでくるにつれて、南のほうではなかなか生産してくの

が難しいんだと。だから将来、ここは日本の食糧基地になると申されておりましたが、環境的には私も農業にとっては最高の環境だと思っておりますが、一番の根本になるのはやっぱりこれからの後継者の育成と、新規で同時に新しい意欲的な人材を増やすことが、この平川市の農業を持続的にしていくには、人材を作っていくのが必要ではないかというふうに考えておりますが、そのことについて市長のお考えを一つお聞かせ願いたいと思います。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

農業に関して、日本のおかれている自給率とかそういう部分では、私から言わなくても、自給率が40%を切る状態にあると。そういうふうな状況ですので、特に東北地方は食料の基地にしなければならないという考え方は、東北の知事会等でも出ていますし、私もそういうふうに思っております。

平川市にも認定農業者がありまして、毎年認定農業者と話す機会がありまして、その人たちは素晴らしい考えを持って、平川市の農業を率先して引っ張っていかうという方たちばかりでございます。今回もまた、自分たちで独自に新規に農業に就こうと、そういう方たちが9人もおりまして、それに対する国からの補助が6.5よりもないと。そういう状況ですので、さっきも言いましたように、その人たちにもぜひ就農していただきたいと。そういうふうな考えは持っているわけですが、いずれにいたしましても150万円5年間を出すからやると。そういうふうな考え方、多分あるだろうと思っております。

ですけれども、実際自分もずうっと農業やってきまして、個人農業しながら、なぜこういうふうに耕作放棄地が出てくるのか。また、法人化を進めながら、地域全体、集落全体を助け合いながら、農業で所得を上げながら、6次化産業しながらやっていかうとしてでも、進んでいかなのはなぜなのか。そこいら辺はこれからいろいろ検討しなければなりませんけれども、若い人たちを育てていくという地域社会の部分もありますし、またその面でいけば行政もそこいら辺のところは反省しなければならないだろうと思っております。

ただ市でその人たちを応援すると言いましても、お金の面で応援して、即その人たちが立派な、やる気があったとしても、こういうふうな農業の所得が上がらない事態で育っていくのかと言いますと、若干危惧の念もありますので、そこいら辺も十分やる人たちの意識が、いま大澤議員おっしゃったように、会ってみればすごい計画性を持っている人たちだと聞いてましたので、今回あげてきている人たちがどういうふうな……、まだその内容までは見ていませんので、その部分は部長のほうにどういうふうな人たちが挙がってきていて、その人たちをどういうふうに支援していくかを今後検討していきたいと思っておりますので、内容を部長のほうからお話させていただきたいと思っておりますので、よろしくお

- 議長
- 経済部長
(奈良 進)

願いいたします。

経済部長。

ちょっとニュアンスの違いについて確認させていただきます。申し込みされた方は、先ほど市長が申しました9人から、もっと数が増えています。ただ適格者、例えば営農計画を自分で作られて、3親等以上離れている農家の方から農地を借りて、それから自分の所有している農地は自分の名義にしてとかというような、いろいろな条件があるんですが、その条件に合致した人が9名ということです。それに対して6.5人分しかきていない。この0.5とはなんなのかということになればですね、夫婦であれば、夫婦で青年就農する場合には2人とみなさずに、1.5人とみなすことに起因していることだと思います。

今現在で適格者が9人だということで御確認お願いいたします。その9人から、6.5人どうするんだと。これは今度、それぞれの市町村で絞ってくれということをおっしゃっております。これは、よりの確な人をポイント制を持ちながら、多分10月になるんでしょうけれども、絞り込みの作業をしていくことが必要になってきます。

これは非常につらい話ですよ。9人の適格者があって、それを6.5人に絞るとするのは、条件が合っているわけですから、それを絞るのは本当につらい作業だと思っております。いま現在はそういうふうなことで進んでおります。

- 議長
- 4番
(大澤敏彦議員)

4番、大澤敏彦議員。

その諸事情をよく理解しました。部長もいま言っていましたとおりに、本当に心苦しい審査になるだろうと思われま。だからこそ、それからどうしても外さなければならぬ人を、なんとか市単独のところまで救ってやれないものかと私はそう思うのです。ですからいますぐにどうやれとかと言っても、なかなか早急にはできないだろうと思いますが、せっかくそこまで思いを持って推薦したそういう人たちの……、そういう新規就農者の人たちを大事にしたいと。なかなか出てこないと思うんですよ、そういう人たちというのは。ですから、これからこの平川市の農業を活性化するためにも、なんとかそこをクリアできないかなと思っているわけです。今回の支援事業の申請者数を見ても、やっぱり全国的にその新規就農希望者が増えているということ。

それから2年前にここの議員研修で、群馬県の農業法人でありますグリーンリーフに研修に行っていました。このとき、この会社の形態は既に6次産業化になっていました。そしてその会社の中で独自の就農支援プログラムを作り新規就農者を育成して、そしてどんどんどんどん独立させて一本立ちさせております。その中の2人がいま黒石の沖揚平でレタスの栽培をして独立している方2人が、ここの会社からの独立支援プログラムを通して、独立している方たちでございます。会社の生産から流通までのシステムがありますので、意外と成功させるには販売ま

でのシステムがありますので、その点ではすごい条件的にはいいと思いますけれども、でもその時に感じたんですが、全く経験ない人たちばかりでした。それでも、新規で農業を目指す人たちが出てきてるんだなというふうに研修で感じてきました。それがここでも段々そういう声があって、そういうふうに若い人たちも農業に対する考え方が少しずつ変わってきたのかなとの思いもしております。

しかし、先ほど市長も言われたとおり、実際に就農するという事は自分の人生をかけた決断をしなければならないことから、最終的に就農者の数は限られてくると思うのですが。だからこそ先ほども言いましたが、数少ない人材を大事にしていかなければいけないのかなというふうに思っています。また、生産を開始したとしてですね、作物を選択するわけですが、その選択している作物は農地の集約とか技術の習得の時間がかかる関係から、果樹や稲作はなかなか難しいだろうなというふうに思っておりますが、したがって施設栽培を選択する人がほとんどだろうと思います。そうすると現在この地域で定着しているトマト、あるいは農林課で産地化を進めている夏秋いちごになることが予想されるんですが、そこで新規就農者を育成することによって、同時にいちごの産地化促進にもつながっていくのではないかなあと思っているのですが、そのことについて経済部長の考えをお聞きしたいのですが。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

大澤議員がおっしゃるとおり、非常にこう……新規就農者に就農していただくことは、いろんな農業振興の上での可能性を感じます。したがっていまの御質問に対して、経済部長はどう思いますかということには、同じ意見で非常に将来性を感じるという答弁で控えさせていただきます。

○議長

市長。

○市長
(大川喜代治)

最近、私本屋に行くのが大変好きで、時間があればよく紀伊国屋とかツタヤによく行きますし、いま中三にもまた本屋がありましてね。農業の分野の部分、非常に幅広く出て、ある何人かの成功した例をずうっと並べているんですよね。ですけども、あの人たちは日本の国の中で果たして何パーセントの成功者なのか、マスコミで取り上げているのはほんの何パーセントの部分を上げているわけです。

ただ、今回出してきた人たちは大澤さん言うように、真剣にそれに懸けようとしているんだと思います。ですけども、150万円5年間ですよ。その5年間にその人たちが望みをかけて、次にずうっとやっていくのか……、私はいままでずうっと67年間農業の世界で生きてきましたけれども、そう簡単にいくとは思えないんです。

行政でそれに応援して、これは国からきた部分で。いろいろな部分で行政で応援しています、農業としてはね。ですけども農協さんそのものが、やはり平川市では農協が農業の本当のバックボーンになっているわけですから、その農協で新たな新規農業者に関しての応援という話は、

一度も聞いたことがないような気がしてますけれどもね。これは行政が農協とのタイアップが悪いからと言われればそれまでですけども。

そこいら辺も加味しながら、そのやる気のある人たち、また、いま大澤さんが言ったように農業法人に勤めて独立していってると。そういうふうな部分がありますので、平川市でもモデルになる農業法人を作りながら、そのやりたい人を独自に新規就農の部分もいいですけども、そこに勤めていただいて技術を習得して、それから独立していける人に休耕農地を作ってもらって、そのいちごでも新たな……、土地利用型の部分は私は無理だと思っています。米でも麦でも大豆でも、とてもとても10町歩、20町歩では間に合わない世界になっていますから。

新たな施設園芸とか野菜とか、そういうふうな部分でなければならぬだろうと思っていますので、それらは市の農林課サイドでも考えますし、農協とも連携しながら、そのやる人たちの意識をどういうふうに伸ばしていくのかは、私たちに課せられた問題だろうと思っていますし、これは一平川市だけの問題ではなくて、国が本気になってその人たちを支援しながら、日本の農業の自給率を高めていく、そういうふうな考えを持っているのか、そう言いながらTPPの問題とかいろいろな問題が出てくるわけでしょう、賛成だとか反対だとか。それをバックボーンにしている今の政策が、選挙どうのこうの問題になっているわけですから、それらを踏まえながら、ちょっと話大きくなりましたけれども、市としても十分検討しながら対応していきたいと考えております。

○議長

市長答弁の中で、大澤さんの発言がございましてけれども、大澤議員に訂正を願います。

○市長

(大川喜代治)

申し訳ございません、大澤議員に訂正いたします。

○議長

4番、大澤敏彦議員。

○4番

(大澤敏彦議員)

いまの市長の答弁で、市長が新規就農者本人に対する懸念といいますか、心配事、私も実際に農業を営んでおりそのとおりでと思います。全く市長の意見に私も同感するわけですけども、実際何十年とやってきて経験を積んで、私ぐらいの年代、まだまだ我々の先輩もおりますけれども、それでもなかなか経営的には困難な状況だということもひしひしと感じておりますし、まして新規でこれから取り組むという、これはよほどの意欲と決断と計算が必要だというふうに、要するに計画が必要だというふうには思います。

最後になりますが、参考までに。6月にある所属している会があるんですが、その会の会社訪問で大分県の杵築市という所に行く機会がありました。以前に鳴海議員から、市単独ですごい就農支援をやっているところがあるという情報を聞いていたのですが、たまたま偶然そこが大分県の杵築市だったようですね。ですから杵築市の知り合いのほうに電話して、市の農林課の担当者とそれからJAの担当者を紹介していただい

てですね、その事業の説明とそれから実際の生産者の現場の所へ案内させてもらって、視察させていただきました。

今回の就農事業とは多少目的が違うものだったのですが、基本的にハウスみかんを中心とした、ハウスの団地化を進めていた事業でした。担い手農家新規就農者の育成サポートというのが、その事業の中の目的の一つでありました。参考までに事業の概要ですが、市と県が傾斜地を基盤整備して、そして上物、鉄骨ハウスをJAが建設して、そして市で農業公社を設立して管理するというシステムでありました。それで、ハウスは300坪のハウスで、20年間のリースなんですね。それこそ農地と建物を一体化したリース事業でありました。年間50万のリース料払って20年間貸与するというような事業でありました。これが団地化を目的としておりましたので、8団地。その300坪のハウスが86棟。それをやっている事業でありました。

ちょっと規模的にも、目的も違うのですが、新規産地を形成する。あるいは新規就農者を支援する、育てて行くということで、そういう事業もあったということで何かの参考になればと思い、いまお話ししましたけれども。

いずれにしても、本人の生涯の仕事にするんだという強い意志が第一だと。それは、先ほど市長がおっしゃられたとおりだと思います。その上で、それでもやりたいという人があれば、この平川市にどういふ支援事業があっているのか。できないこと、できることいろいろあると思いますが、そこを今後なんとか検討していただいて、その意欲ある新規就農の若い人たちを、どうにか目的を達成できるように支援していける方法、方法と言いますか、支援していけることをなんとかこれからも検討していただきたいなど。そういうふうにお問い合わせ質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

4番、大澤敏彦議員の一般質問は終了いたしました。

次に、第8席、18番、福士恵美子議員の一般質問を許します。

福士恵美子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

福士恵美子議員の登壇を許可します。

18番、福士恵美子議員、登壇。

(福士恵美子議員登壇)

○18番

(福士恵美子議員)

おはようございます。

今議会の一般質問の第8席目を承りました、社会民主党の福士恵美子でございます。

先に通告をしております順次に質問をいたしますので、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、空き家の現状と対策についてお伺いいたします。

2011年度の大雪で、我が平川市においては11軒の空き家が倒壊したと言われております。が、その11軒の内容とどのような管理がなされてい

たのかをお伺いいたします。

報道によりますと青森市43軒、弘前市46軒、黒石市14軒の空き家倒壊があったようですが、青森市や弘前市のように正しく管理されていない空き家の対策方法として、条例制定に向けて検討に入っている自治体もたくさんあります。また、11日の弘前市議会の一般質問に出されました、空き家・危険家屋対策として条例化を視野に検討をしているとの答弁が発表されております。

そこでお伺いいたします。我が平川市ではどのような考え方をし、対策を考えているのかお伺いいたします。また、高齢者だけの世帯や、生活保護世帯においても、認知症や障害があるために、いま住んでいる家が放置された空き家と同じように不衛生であったり、窓ガラスが壊れたり、屋根のトタンがめくれはがれて風の強い日などは、隣近所の人たちが危険を感じているのに、住んでいる人が適正に維持管理ができない方もあります。平川市ではこのような現状の方々の対策は、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

次の質問は、職員の労働・環境条件についてお伺いいたします。

一つ目として、障害者雇用の現状と今後の対策についてお伺いいたします。厚生労働省は、新たに精神障害者の採用を企業に義務付けることになりました。身体障害に加え、知的障害者の雇用の義務化に對しましては、1997年以来の対象拡大になります。障害者の法定雇用率が来年の4月1日より引上げになりますが、平川市での障害者の雇用の状況と、今後の取り組みや対策についてお伺いいたします。

二つ目として、途中退職、転職となった職員数についてお伺いいたします。24年度において、退職、休職した職員数とその後の対応についてお伺いいたします。

三つ目の質問として、過密労働で産業医の問診や役所の指導を受けた職員についてお伺いいたします。職場環境や過密労働により、職員の体調が損なわれることは回避しなければならない問題だと思います。一部の職場で、土・日曜日は毎日出勤し、毎日のように遅くまで残業が続いている職場、職員がいると聞いております。残業が続き過ぎて、産業医や市役所の指導を受けた職員がいるようですが、そのことに対する対応策についてお伺いいたします。

四つ目の質問として、欠員となった職場の労働条件についてお伺いいたします。年度途中の退職や休職等で欠員となった職場においては、欠員となった人の事務は、残された職員がカバーしなければならないと思いますが、このことが余裕のない職場となり、笑顔が見られない、そして市民と接する窓口業務が、市民から見ればサービス低下につながりかねないと思います。時間外労働の増加と健康への心配や不安等、働く人たちの条件の悪化が懸念されます。このような職場の労働条件については、どのように解消し改善をしていくのかお伺いいたします。

以上を持ちまして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

(福士恵美子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第8席、福士恵美子議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1番の空き家の現状と対策について、①と②にお答えをいたします。

倒壊した空き家の内容、管理実態ですが、所有者が雪下ろしを適切に行っていれば防げたもの、いわゆる自己管理に起因する建物が9棟、相続放棄を理由に管理されていなかった建物が1棟、もう1棟は、所有者が施設入所中のため、市内在住の子供の管理下にあった建物ですが、体力的、金銭的な理由で雪下ろしを実施していなかったもので、いずれも人的被害は確認されておりません。

次に、空き家対策に関する条例制定につきましては、公費による個人財産の保全や処分に関わる問題であり慎重にならざるを得ないと考えております。また、所有者が特定できない場合、所有者の同意取得が困難な場合、危険な空き家を撤去する判断、行政代執行に際し、所有者からの費用回収の問題、訴訟のリスクなど様々な問題があると認識しています。

いずれにしても、空き家対策は全国的な問題でありますので、国や他自治体の動向を踏まえ、慎重に判断したいと考えております。

次に、高齢者の認知症対策ですが、現在、平川市で認知症と確認されている高齢者は584名おり、そのうち一人暮らしの方が51名確認されております。この認知症は、日常生活が自立している軽度のランクから、治療が必要で重篤なランクまで5つのランクに分類されており、この一人暮らしの51名の方々は2ランクから3ランクに集中しております。この51人の方々に対しては、ほのぼのの協力員や、民生委員の方々が見守りをし、人的な援助はしておりますが、個人の家屋の修繕、雪下ろしなど財産の管理に関する援助は行っておりません。そのためこの方々の財産の管理につきましては、親族、または状況により町会、ボランティアに頼っているのが現状でございます。

また、生活保護者の対策につきましては、住宅の倒壊の恐れや、壊れたものの修理については、住宅扶助の住宅維持費として修理費が支給されております。年間で1世帯につき支給限度額が11万8,000円となっており、限度額を超える場合は、1.5倍の17万7,000円の範囲内で認定することができます。また、豪雪地帯においては、雪下ろしをしなければ崩壊する恐れがある場合は、冬の期間は必要な雪下ろし費用の支給も認定されております。なお、住宅維持費としての修理費が多額になる場合は、アパートへの転居指導をすることになっております。

2番目の職員の労働・環境条件についてでございますけれども、障害者の雇用の促進等に関する法律では事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率以上になるよう義務付けています。その法定雇用率ですが、国・地方公共団体等は現行では現行で2.1%であります、来年の4月1日より2.3%に引き上げられます。現時点におきまして当市では法定雇用率をクリアしておりますが、今後におきましても一定率以上の雇用に努めてまいりたいと考えております。

②の途中退職・休職となった職員数についてでございますけれども、4月1日より今現在において、退職された職員は2名だったんですけれども、先日一人の方が亡くなりまして3名でございます。また、この間、休職した職員は2名おりましたが、現在2人とも復職しております。退職により欠員が生じた職場については、緊急雇用創出事業等により、臨時職員を配置するなどして対応しております。

③の過密労働で産業医の問診や役所の指導を受けた職員についてのごとでございますけれども、過重労働者については年に2回、9月と2月に産業医による健康相談を実施しています。また、5月に開催された平川市職員安全衛生委員会において、時間外労働勤務の把握と早い段階でのフォローが必要であるという議論がされたことから、3カ月間の時間外労働が120時間を超えた職員7名の面談を7月に行っております。その結果、特に問題が顕著であると考えられる部署については上司からも事情を聴き、業務の進め方の見直しや職場内の仕事量の分散等、時間外労働の減少に努めているところであります。

④の欠員となった職場の労働条件についてであります、正職員が欠けた穴を、年度途中において正職員で埋めることは大変難しい問題であります。よって、人員が不足した場合は、まず他の残された職員が業務を分けあって対応し、それでも立ち行かない場合は、臨時職員を配置するなどして対応してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

(市長降壇)

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

18番、福士です。

(福士恵美子議員)

最初に空き家のことについていきたいと思っております。

条例のことを検討しているという話になるのではないかなあとは思っておりましたが、大変慎重に慎重を期しているような答弁でありました。もちろん大切なことだとは思いますが、そのきちんと管理していない、あるいはまた家が壊れそうになったとしても、危険だからもう取り壊さないといけない、そういう状況になったときには、管理している人が誰だかわからない場合は大変なことになるので、むやみやたらにお金を使ってやるということも、私も非常に心配なところもあります。こ

れは、時間をかけて慎重に審議していただきたいという気持ちもありますので、これはこれとして私は考えてみればいいのではないかと考えております。

特に今回、一般質問の中で空き家の現状と対策について、高齢者の認知症の方や、生活保護者の人たちが実際にいま住んでいます。その人たちの所に行ってみますと、先ほど私が申し上げたみたいに本当に空き家になっている家と同じくらいに、屋根のトタンが強い風が吹けばすごい音が鳴るので、近所の人たちが怖いと言っており危険だそうです。いまの答弁によりますと、特に生活保護世帯の方々にはいろいろな金額が出るんですけれども、これやはりその地域の民生員なり、そういう人たちが一緒になって、その生活をしている人が大変なので直したいという意思表示がなければ、民生員の方もどうにも手をつけられないというような話も聞いております。でも、生活保護を受けてる人たちはやはり不安なので、お金どんきかがってどうなるのかっていうので、なかなか返事ができない状況の人もいるのではないかと、いま思っておりますので。

その家の屋根が飛んだり、つぶれたりすれば、そこを歩く平川市市民の人たちも影響するんです。けが人が出たり、そういうこともありますので、こういう制度があるということを、やはり本人あまりわからないのではないかなと私は思っております。何回かその人の所にも行ってみましたが返事はしませんので、福祉課のほうにも何回も足を運んでおりますけれども、なんととっても本人の意思だと。そう言われて帰ってくるしかないんですけれども。そこいら辺の整合性と言えればいいのか、なんとかしてやりたいという気持ちを酌んでいただきたく、いま一般質問で取り上げました。

どういうふうにしてその人たちを救ってやれるのか、住んでいる家が崩壊した場合は大変危険だと思います。そういう家、やはりたくさんあると思いますけれども。

市民生活部長、そのことについて調査なり、そういうことをしたことがあるかどうかお聞きします。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

調査したことがあるのかというお問い合わせですけれども、その屋根がバタバタして危ないとか、そういう修理に限った調査はしてございません。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番
(福士恵美子議員)

私も相談受けている人たちへのことを、これから誰々さんということで、もう一度市民生活部のほうに相談に行きますので、少し足を運んでくださるようお願いしたいのですけれども、了解していただけますでしょうか。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

はい。

(一戸清志)

○議長

○18番

(福士恵美子議員)

相談にみえられた場合は、内容をよくお聞きしたいと思います。

18番、福士恵美子議員。

はい。18番、福士です。

最初の空き家の条例ですけれども、昨日、おっといの新聞によりますと、弘前市でも「条例化を視野に入れて考えてみます。」との報道されておりますけれども、条例化することによって先ほど市長が、慎重に考えていかなければならないということを少し言いましたけれども、もしも崩壊したとき、あるいはそういうことになったときに、市の持ち出しで簡単にやってけるんだねえっていうことになれば、なまかもねんでつぶれだほうがいびぎやって、そういう悪意な心を持ってくる人が出てくるのを止めるのも、行政側の仕事だと思います。

簡単にいかないと思いますけれども、本当に真剣に市民に迷惑がかからない状態を作っていく。そのことが市側の責任でもあると思いますので、慎重に審議を続けていただきたいと。それをお願いをしたいと思います。

次に、職員の労働条件の問題ですけれども、先ほど市長がおっしゃったように、2、3日前にまた一人の方が亡くなりまして、大変つらい思いをしておりますけれども、そういうふうに急に亡くなった人たちの穴埋めってすのもまた、緊急雇用対策のほうでやっていくと言いますけれども、でもそういう緊急対策の雇用でやれない部分もあるのではないかと思います。

というのは、労働条件に関して全部一緒に言いますけれども、やっぱり専門職は専門職で来年度の採用にもってもらいたいなと思うのです。先ほど障害者の問題も今回の採用の枠に、障害者の採用もするということ。それから社会人の採用ですか、それも書いていたようすし。

どうしても前に介護保険が発足したときに、健康福祉センターの中で毎晩電気がついていて、家族から、「こうすれば家の子どもも悪くなるんでねべが。」という相談を受けて、質問したことがありますけれども。

いま尾上の庁舎の中で、そういう場所があるというように聞いておりますし、課内での話し合いをして、なるべくそういうふうに集中的な残業はないように、総務課をはじめ課内でも一生懸命話し合っているようでありますけれども、あんまり課内で話し合えば今度その責任がある仕事をしている人って、あんまり口をしゃべりたくないし、迷惑かければだめだと思うので、今度はタイムカードを押してでも残業をしていると。そこまで私言われて、大変ショックでしたので。聞いたっきゃ、聞いたっきゃ、土木の技師というんですか。その人たちがいま7人間診を受けた、相談を受けた人に入っちはいると思いますけれども、そこがいま一番厳しいのではないかという、そういう話が出てまいりました。

やはり専門の土木の技師が数人いるんですけれども、みんなどっかに異動してしまって、いまその部署にいないとか、管理者になって別な管

理的な仕事をしなければならない立場の人もいるので、若い技師と言え
ばいいんですか、そのことを真剣に考えていかなければならないのでは
ないかと思うのです。

ぜひ、土木技師の採用をお願いをしたいと思います。それも後で市長
に聞きますけれども、いまその土木の技師というのは碓ヶ関地域の大き
な橋の問題ありますでしょ。それから災害あればその人たちの仕事でし
よ。それからいま凍上災という新しい災害が出てまいりまして、それら
もまた大変忙しいみたいです。いままでの対応でたくさんの仕事がある
中で、例えばこの間も公民館かなんかの耐震かなんかの調査をしてもら
いたいとのお願いをしたんですけども、なかなかやってもらえなかった
という職員の話も聞いておりますので、やはりその土木の専門家という
のか技師といいますか、それらを早急に採用していただきたいと思
います。といっても、社会人枠の採用で採ってあげればいいのかもしま
せんけれども、それもまた来年の4月にならなければできないこともあり
ますでしょうから、ぜひともまずそのことについて市長にお聞きしたい
と思いますけれども、考え方をお知らせ願います。

市長。

福士議員のお話で、尾上のほうの土木の関係のほうが、ずうっと電気
がついていると。これはですね、当初の部分ではそういうことがない予
算の組み方をしておったんですけども、国・県やいろいろな部分で平
川市の要望をお願いして、その結果、前倒して国から予算がきたんです。
古懸の橋の部分もね。それは平川市のお金ではないんです。凍上災の部
分も、これは当初予算は付いておりませんでしたけれども、急遽3,000
万これが付きました。それにまた各町会からの要望があるのが、排水路
とか土木関係の部分でね。

当初の部分では、いまの体制で間に合うということで対応してきたん
ですけれども、現実的にはいまそういうふうな残業をしてもらわなけれ
ばならない状況で、これもまたずうっと続くわけではないんです。その
凍上災の部分と碓ヶ関の橋の部分、ほぼ終わりに近づいてきているよう
な状況になってきておりますので、確かに技師の方たちも新たな人を入
れていかなければなりませんけども……いつも国のことが問題になるん
ですけれども、予算がいまよりも増えていくということは、考えられな
いだろうと私は思っています。その関係で新規に新たな職員を採用して、
そこに置きますと、なくなったときどうするかということも考えなくて
はなりませんので、それらを踏まえながらですね臨時の方、それから社
会人枠もありますし、そういうふうな部分で全体のバランスを考えなが
ら対応していきたいと思っています。

今年の場合は運いいってせばいいだがさ、要望した予算が国から付い
た関係で、忙しい思いをさせているということで御理解をいただき、ま
た、職員の方にはそういう部分でつらい思いをさせておりますけれども、

○議長

○市長

(大川喜代治)

それに関しては担当の部長とか課長のほうから、いろいろお願いといたしますか、頑張ってもらっている部分もありますし、御医者さまにもまた診てもらって、それに対する結果の部分はそのように影響がないと出ていましたので、御理解をいただきたいと思います。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

(福士恵美子議員)

市長の話を聞けばうれしい予算をもらったものの、急遽当初の時期と変わってきたうれしい悲鳴のようでもありますけれども。やはり役所の職員も国民でありますし、どっかの市民でありますし、もちろん平川の市民でもあります。若い人であったらたくさん子どもを産んで、きらきらきらめく平川市になってもらうために頑張ってもらいたいんですね。ですからその課内での話し合いを十分、まずある意味では気を使いながらお話をしていただきたい、配慮していただきたい。そういう気持ちが十分あります。

市長はそういう気持ちもありますけれども、今度は担当課の部長のところさ行って、部長が今度その人たちの管理をきちんとしながら、一生懸命やっていくことを、部長の腹構えを一つお聞きしたいと思います。

○議長

総務部長。

○総務部長

いま部長の腹構えということですが、私では…

(古川鉄美)

(「人事担当の部長でいいです」と呼ぶ者あり)

○総務部長

先ほど市長も答弁いたしましたとおり、いろいろその新しい業務や、それから死亡した場合、それから退職した場合ですね、急遽正職員を配置できないということが実情であります。

(古川鉄美)

いままで財政を安定させるには、人件費の削減ということが一番効果があるということで、百人ほどいままで削減してまいりました。ただ今後は一般職がですね、もう削減できない状態になってきたのかなあと判断しておりまして、そういう意味ではこの間の組織機構の会議でも、改革の中でも、余裕のあった職員の採用の仕方をしましょうということで、みんなで議論しております。

ただ仕事が忙しいというだけでも、病気になるとか、そういう精神状態になるとかとも限りませんので、一応これはですね、やはり職場の環境をみんなでお互いに話しながら、協力し合いながら、仕事を楽しくしていくというのが一番私は好ましいものだと思っておりますので、これはまた部長会議でも話し合っているところでもありますので、よろしくお願いたします。

○議長

18番、福士恵美子議員。

○18番

18番、福士です。

(福士恵美子議員)

障害者の雇用率の問題ですけれども、いままではちょうど人数が合っているような話でしたけれども、多分来年も採用枠に社会人と障害者についてのきちんとした…採用の条件に書いて今回募集したんですか。

- 議長
○総務部長
（古川鉄美）
○議長
○18番
（福士恵美子議員）

そのことについて少し、部長からお願いします。

総務部長。

障害者枠については、その条件を募集要項の中に入れて、ここ3年間は募集しております。

18番、福士恵美子議員。

募集しても、例えば去年障害者の人が採用されていないような気がしますけれども、そういうこともあり得るんですよね。そうすれば今年、何名なら何名障害者を募集するという気持ちで、明記して募集をしたとしても、結果的にまたゼロ人になることもあるとは思っています。そうすれば、今度はこの雇用率のことについては、いままで以上に厳しくなるようなことが出ているんですけれども、ペナルティーが出てくるとか、そういうのがあるのではないかと思うのですが、部長どう思っていますか。

- 議長
○総務部長
（古川鉄美）

総務部長

障害者の雇用については、ここ3年ということ。昨年は実は応募がありませんでした。一昨年は2人だけありましたけれども、やはり公務員の適応といいますか、そういうのも見させていただいておりますので、採用がなされなかったということ。

いままではぎりぎりいっぱい7人で、2.1%といういままでの雇用率であったんですけれども、これから2.3……先ほど市長が答弁したとおり2.3%に上げられますので、もう一名は採用が必要になるということになりますので、今回は応募も来ております。そういう意味でそれぞれの、先ほども申したとおり、公務員に適しているのかということも十分考えさせていただきまして対応させていただきたいと思っております。以上です。

- 議長

18番、福士恵美子議員の一般質問は終了しました。

11時30分まで休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 開議

- 議長
○5番
（山田尚人議員）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

第9席、5番、山田尚人議員の一般質問を許します。

山田尚人議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において山田尚人議員の一般質問を許可します。

5番、山田尚人議員。

第9席、5番、平新会の山田尚人です。

それでは通告に従い、質問をしますので御答弁をよろしく願いいたします。

1の耐震診断後の平川市庁舎の対策について。

平成18年1月1日に合併し、早7年目。そして平成23年3月11日発生

した東日本大震災から、1年6カ月が過ぎました。死者、行方不明者合わせて約2万人もの犠牲者を出した災害。また、被災された地域の復旧、復興もなかなか目に見えて進んでいない状況にあります。

私はこの間、東日本大震災のような巨大地震の悲劇を繰り返さない思いから、平成23年9月と平成24年3月定例会において、「平川市役所建設について」ということで、2回ほど一般質問をさせていただきました。そのときの答弁では、「庁内に検討委員会をつくり検討させたい」と記憶しております。平成24年3月定例会における私の一般質問に対しては、耐震対策庁内検討委員会を昨年10月に設置し、3回委員会が開催され内容については、耐震改修等における工法別費用の試算を基に検討中であるとの御答弁をいただいておりますが、具体的な費用額の提示はございませんでした。

以上の経緯を踏まえまして、まず1番目の耐震診断後の平川市庁舎の対策について。質問の趣旨としまして、検討委員会で耐震補強等について、何通りか検討したと思っておりますが、それぞれの工法、経費、費用について試算していればお示しください。また、耐震補強の免震装置だけの費用だけではなく、今年の夏の猛暑に見られるように職員が熱中症にならないためにエアコンの空調、パソコン等を使用する電源のOAフロアなど、その他の電気、機械設備の更新も含んだ場合の費用もお示しください。

そこで、市役所本庁舎を新築した場合の費用について、検討されていればその費用もお知らせください。

2番目として、野良猫とカラスの対策についてです……

○議長

山田議員、一問一答ですので。

市長、自席で答弁願います。

○市長

第9席山田尚人議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の耐震診断後の平川市庁舎の対策についてでございますけれども、いままで2回ほど、今回3回目になりますけれども、お答えをいたします。

庁内検討委員会において、耐震補強等については、3通りの方法で検討しております。第1案として建物基礎部に免震装置を組み込む基礎免震工法で、費用は6億4,000万円です。次に、第2案として庁舎南側外壁面に鉄筋コンクリートブレースを取り付けるピタコラム工法と北側外壁面に鉄骨のフレームを取り付ける鉄骨フレーム工法の併用で、費用は3億5,000万円です。次に、第3案として庁舎を現状規模で建替えた場合の費用は21億4,000万円です。

また、設備等の更新を含めた場合の費用は第1案の基礎免震工法で、19億4千万円となり、第2案のピタコラム工法と鉄骨フレーム工法の併用で、17億2千万円となっております。

このようなことから、工法別の費用については、優劣をつけるほどの

差異はないものと思っております。

耐震対策等には多額の費用が伴うため、今後さらに、長期的に建物の維持管理を含めた総合的な費用を想定したコスト比較をしながら、施工方法、施工時期等についても、長期的な財政計画を踏まえながら検討をしなければならないと考えております。

ただ、皆さまもおわかりのように東日本大震災の今現在の経過を見ておりますと、庁舎が残っておったりして職員にそんなに影響が出ていないところと、庁舎が完全に壊れてしまい職員がほとんど亡くなってしまって、行政運営に支障をきたしているところを比較してみますと、やはり行政の職員が残っているところと、残っていないところの市民に対する市民サービスの部分で、大きな差異があるとそういうふうに認識しております。

この間3月11日に来た地震のときは、ここで議会をやっている最中でした。あの場合、たしか7、6ぐらいの部分きていたかと思えますし、いままでも何回も何回もそういう地震がきておりますので、テレビ等で防災の報道がなされており、いつくるかはわかりませんが、このままでは震度例えば6等がきたとすれば、私たち行政、理事者側、議会側も当然そこで被害を受けるわけがございますので、そうなった場合はどうするんだと、今、頭の中に入れてながら検討しなければならないと考えております。以上でございます。

○議長

○5番

(山田尚人議員)

5番、山田尚人議員。

そこで、私の再質問に入らせていただきます。

今回は、具体的な工法、費用見込み額までお知らせくださり、ありがとうございました。ここで、話が具体的にになってきたところで、私の懸念することと要望に移りたいと思います。

青森県内的には、テレビ、新聞等ですでに御承知のこととは思いますが、青森市、五所川原市の新築が決まったようです。新聞報道によりますと、五所川原市の新築を決めた経緯としては、五つほど挙がっていたんですけども、1番目として本庁舎の老朽化、築41年経過だそうです。2番目として耐震強化の必要性、旧建設省、現東北地方建設局からの指摘があったと。要は耐震診断の基準がクリアできないと。3番目に合併特例債、これは合併したところだけに適用される、お金を借り入れる関係なんですけれども、その期限延長。などの理由からその他にもありますけれども、主なものはそれらの理由だということです。

そこで現平川市本庁舎は、震度6から7の直下型の巨大地震が発生した場合、耐震をクリアしていないため崩壊すると言われております。これは過去2回の私の一般質問でのやりとりの中の話でございます。

災害はいつ発生するかわかりません。災害時に、平川市の防災拠点施設、仮称災害対策本部になろうかと思っておりますけれども。そこで市民の命と財産を守るために、中心となって陣頭指揮をとっていかねばなら

ない平川市役所、そのものの機能が十分発揮できず、自らが壊れること
によって機能不全に陥るといった事態は、本当に許されるでしょうか。

発生してしまっただけではもう遅いのです。先ほどの答弁で、大規模
改修の場合と本庁舎建て替えの場合とでの、費用の差に大差はありませ
んでした。

また、2005年度までに市町村が合併した地方自治体が対象となる合併
特例債は、10年以内の時限措置でありましたが、今通常国会で5年間の
延長が決められました。

ということで、大川市長には市民の命と財産を守るために、本庁舎建
て替えの御英断をしていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいた
します。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

ただいま山田議員がおっしゃったように青森、それから五所川原市と
同じように、うちほうも全く同じような状況でございます。耐震がだめ
だわけですから。それに言いましたように、コストも20億くらい直した
としてもかかると。そういうことでございますので、いずれにしても建
てるとすれば、合併特例債を使わなければならないわけでございますの
で、私自身の考えで言いますと五所川原、青森市と同じような方法で考
えてやれば一番いいだろうとは思っています。ただ、多額のお金もか
かるわけでございますし、市民感情がどういふふうになっているのか心
配なんです。

先日婦人会との会合がありまして、いろいろな質問をさせていただき
ましたけれども、この庁舎のことについては一言も質問がありませんで
した。こちらのほうから逆にこういうふうな状況ですよと説明させてい
ただきましたら、それは大変だねというようなことでした。市民の生活
と財産を守るためには、やはり私たち理事者側また議会、職員の人たち
が中心になってやっていかなければならない、この庁舎が地震で壊れて
東日本のように職員がほとんどいなくなったという場合は、町、市が混
乱してしまう状況になるわけですから、少なくとも合併特例債の使える
内には建設したいと、私はそういうふうにご考えておりますし、市民、そ
れから議会、すべてのいろいろな有識者の考え等を聞きながら、それら
を参考にして、どの時期にどういふふうな方法で建設したらいいのかを
考えていきたいと。そういうふうにご考えています。

もう一つは、合併をしていま8年目に入りましたし、いずれ全体の機
構改革とかあらゆる部分も考えなければなりませんので、それらを含め
ながらの考えで対処していきたいと。そういうふうにご考えています。

○議長

○5番

(山田尚人議員)

5番、山田尚人議員。

再度繰り返しますけれども、そうすれば市役所全体の長期総合プラン、
それらのももでございますけれども、合併特例債の適用範囲内に新築と
言う考え方で理解しても結構でしょうか。そこの確認を一点だけお願い

- 議長
- 市長
(大川喜代治)
- 議長
- 5番
(山田尚人議員)

したいと思います。

市長。

そういうふうに認識してよろしいです。

5番、山田尚人議員。

どうも本当にありがとうございました。

それでは2番目の質問に移らせていただきます。

2番目として、野良猫とカラスの対策についてでございます。最初に、野良猫対策について。今回、私がこの野良猫対策について取り上げたのは、春先からのある家庭のできごとを紹介しながら、対策についてお聞きするためです。

それは、野良猫により生ごみをいれている容器のふたが頻繁に開けられ、生ごみをあさっていることがあったそうです。普段は追い払っていたのですが、しばらくして今度はその親猫と思われる猫が3匹の子猫を連れて、また、生ごみの物色にきたのだそうです。そこでまた、追い払おうとして親は逃げても、子猫は納屋のすき間、樹木の陰に隠れなかなか逃げなかったそうです。その後、夏になり猛暑日が続いたこともあり玄関のドアを開放していたら、その子猫が土足のまま家の中に入ってくるようになったので、捕まえて近くに捨ててきたのですが、その後少し心が痛んだとのことでした。

そこで、市民から野良猫等の苦情があった場合の対策についてお知らせください。また、野良猫による被害の状況、それから捕獲件数等も聴取してありましたらお知らせください。

それから次にカラス対策についてであります。

先日、弘前市で食事をする機会がありました。会食した時間は午後6時30分ころだったと思います。弘前城の外堀東側の電線、樹木等にとまっていたカラスが、なんらかの原因により一斉に飛び立ったカラスの数の多いこと。それは、私の若かりしころの記憶の数とは比較にならないものでした。飛び立った場所の空が真黒になったと言っても過言ではないと思っております。

そこで、話を本題の質問に戻しますが、このカラスによる平川市のリンゴへの被害は毎年増えてきているように思われます。私も一農家として、テグス、CD、風車等対策は講じているものの、なかなか効果が上がりません。それでいて草刈りをした後は、地面に降り立ち虫などをついばみ、追い払ってもなかなかカラスは逃げてはくれません。

そこで、これも春先だったと思いますが、弘前市で箱わなによる捕獲の試行をすることが報道されていきました。そのことについて、箱わなの現在の状況がわかればお知らせいただきたいのと、今後の平川市におけるカラス対策、対応についてお考えがあればお示しをしていただきたいと思っております。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長、答弁。

2の野良猫とカラスの対策についてでございますけれども、野良猫に関する苦情は、今年度に入り、急激に増加しており、主に糞尿被害、花壇・家庭菜園等への被害に関する苦情が寄せられています。

市民から苦情があった場合の対策としては、餌づけを行っている人へ注意・指導をするほか、近隣住民の要望等により捕獲器を貸し出ししております。

捕獲した野良猫は、県動物愛護センターへの引き渡しを行っており、昨年度は1匹、今年度は現在までで12匹の引き渡しを行っております。

今後の対策としては、広報やチラシ等により、猫の適正な飼い方や野良猫への餌づけ禁止について、周知の徹底に努めて参りたいと思っております。

カラスのほうは担当部長のほうから答弁させます。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

カラスの対策がどのように行われているか、隣接市でどのように行われているかを含めまして答弁いたします。

弘前市の対応ですが、樋の口の……、岩木川の向こうに樋の口というエリアがあるんですが、そこに広域連合及び第二庁舎の形で、弘前の市役所がプレハブで庁舎を建てています。ここの空き地にカラス捕獲用の小屋を建てまして、当初400羽を捕ることが目的だったのですが、先日の発表で54羽。つい最近の発表で58羽が入っていたよと。ということでありました。

弘前市ではそれを、小屋の中に職員が入って、網で捕まえてそれをゴミ袋のようなビニールの袋に入れて、二酸化炭素のボンベから二酸化炭素を充満させて窒息死させると。というふうな方法を取っているようであります。

平川市の対応ですが、今現在24年度の例ですが、カラス、カルガモ、これ両方の数ですが、いままで3回実施しました。これは猟友会に狩猟許可を出しまして、猟友会に駆除をお願いしていますが、今現在250羽の目標で許可を出したんですが、狩猟によって、散弾銃等による銃器による狩猟で34羽は駆除できたと。ということが報告で上げられております。

○議長
○5番
(山田尚人議員)

5番、山田尚人議員。

猫のほうの再質問に入ります。

犬の場合は、今度は犬にいきますけれども、春と秋の狂犬病の予防接種があり、飼い主はある程度市役所のほうで把握していると思いますが、先ほどの答弁で、餌づけをしている人への注意ということが答弁であったかと思っております。そこで猫の餌づけをしている人の関係は、どのように把握するのですか教えてください。

○議長
○市民生活部長

市民生活部長。

それは地域からの苦情として、苦情が入ってきますので、そういう形

(一戸清志
○議長
○5番
(山田尚人議員)

で掌握させていただいております。

5番、山田尚人議員。

よくわかりましたけれども、今後、私の推測ではますます野良猫と言われる部分が、多数やっぱり出てくるのではないかと思いますので、市役所のほうでもそういう電話等の問い合わせがあった場合は、懇切丁寧に対応していただきたいと。これは私からのお願いでございます。

それから引き続き、カラスのほうに入りますけれども、弘前市では市街化地域だと思っておりますが、その箱わななるもので捕獲をしているみたいですが、その捕獲の関係を平川市も御多忙に漏れずカラスは増えてくると思われまますので、こういう駆除の方法は次年度からでも考えているのかどうか、そこいら辺もお知らせしていただきたいと思っております。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

小屋による駆除なんです、実は平成15年のあたりでしたか、合併前の平賀町の議会でも小笠原議員であったべがなあ取り上げられまして、東京都のホームページを拝見して同じものを作ったんですが、東京のカラスはスマートにできていたらしくて、平賀のカラスが入口から入ってこなかったと。そういうことで1羽も捕れなかったケースがあるんですが、それを基にして山形県の鶴岡市で小屋を作りました。全く同じものを弘前市で作って、いま先ほど申しましたとおり58羽捕まえたということでした。

私たちも、銃器による、猟友会さんによるお願いだけでは、ちょっとまだ数が少ないものですから、網を張りつけた小屋、捕獲小屋ですね。中に豚とか牛の脂付きの骨を入れて、それに群がるカラスを中におびきだそうと……入ってもらおうと。というふうなことで駆除する方法を考えてはいます。ただいまのところでは、どういうふうに、どこに設置すればいいのかという計画までは作っていない状況です。

○議長
○5番
(山田尚人議員)

5番、山田尚人議員。

質問はございません。

本当に前向きな御答弁いろいろありがとうございました。

終わります。

○議長

5番、山田尚人議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午後11時59分 休憩

午後1時00分 開議

○議長

休憩前に引き続き一般質問を行います。

第10席、13番、齋藤律子議員の一般質問を許します。

齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

議長より一般質問の許可がありました、13番、日本共産党の齋藤律子です。

最初の質問は、県道金屋尾上線交通安全施設整備事業の休止について。休止の原因と今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

県道金屋尾上線交通安全施設整備事業は、尾上地区の南田中地区歩道融雪溝整備事業に関する事業で、東公民館近くの交差点から桜の木の伐採などで、議会の一般質問でも取り上げられた金田小学校までの区間です。1期工事は平成23年度工事に着手し、現在完了している状況です。2期工事の金田小学校から高木交差点までの区間は、昨年7月26日関係住民に対し用地測量や補償物件等の調査等のため、その日程や内容について説明会が開催されています。

しかし、大方の関係住民の同意が得られず、県道金屋尾上線交通安全施設整備事業は現在休止になっています。国土調査の不具合などがみられ、境界が定まらないなど問題があり、現在税務課で調査中とのことですが、事業休止の原因はどのようなことなのか、また、事業再開の目途や修正や改善スケジュールなど、今後の見通しはどのようになっているか、お知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長、自席で答弁願います。

第10席の齋藤律子議員の質問にお答えをいたします。

1番目の質問でございますけれども、議員御質問の県道金屋尾上線交通安全施設事業は、1期工事を平成22年度・23年度で南田中にあります東公民館近くの交差点から金田小学校までの、延長602メートルを完成しております。

2期工事といたしまして、金田小学校から県道大鰐浪岡線バイパスまでの延長220メートルを平成24年度から実施予定でございましたが、用地測量をしたところ、関係者の土地と道路又は隣接地との境界において公図との相違が確認されたため、その原因等について調査を行う必要が生じ2期工事を一時休止しております。

今後の見通しといたしましては、今年度中に国土調査の不整合等の状況について実態調査を行い、その結果に基づき不整合の解消のために必要となる具体的な業務、実施体制等についての対応方針を定めることといたしております。

その方針に基づき、事業の再開も含めまして、早期着手出来るよう努力してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長
○13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

この問題については、関係住民は非常に自分の土地があやふやな状態にあるので、大変不安を覚えているわけです。この問題については、いまずぐ解決とはいきませんが、やはり国土調査のずれがあるのではないかと。大きな原因がそう言われているわけです。

その国土調査、ちょうど尾上の分庁舎が完成した後に、私もそういう話を聞いたことがあります、そういうずれなどをきちんと修復するためには、どれくらいの予算が必要なのか、また、方向性としては、市はいま答弁されましたが、そういうお金のかかることもやっ払いこうしているのか、その方向性をいまの考え方で結構です。お示しいただきたいと思います。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

ただいま齋藤議員から、今後の方向性を示してくださいというふうな質問だと思います。

実は、先ほど市長の答弁にもありましたが、実態を把握するために今現在調査をしているところでございます。その調査が10月末でその内容が取りまとめとして、市のほうに報告になるようになってございます。

それを踏まえながら、今後どのようなスケジュール、費用、方法等が予想されるのか庁舎内での検討を加えて、どのような方法を取るのかを模索していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

いろいろ聞くところによりますと、定かかどうかはわかりませんが、大きなこうしたずれは、国土調査のずれは尾上地区が顕著ですが、尾上地区以外にもある自治体がそういうことになっていると聞きました。その測量した業者も同じだということも、耳に挟んでおりますが、そうした業者には、ちゃんとこういうことになっている事態を説明したり、当時のことを聞いたりしているのでしょうか。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

そのようなことを、私どもが業者に報告したりということは、行っているということは、私は聞いておりません。いずれにしてもこの旧尾上町で行われた国土調査というのは、昭和48年・9年のいわゆる30年前の事業でございまして、私もそのような業者への……実態と言いますか、そういうのを報告しているというようなことは聞いておりません。以上でございます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

いずれにしろ、やはり不利益を被る方も出てくるかと思っておりますので、それはやっぱり慎重な対応を求めたいと思います。

このことについては、これ以上質問しても新しい答弁が出てまいりませんので、2番目の質問に移りたいと思います。

2番目の質問は、オスプレイの配備と低空飛行訓練についてお尋ねをいたします。1点目の質問は、市民生活の安全確保についての質問をいたします。

英語で海鳥のミサゴを意味する、アメリカ海兵隊の垂直離着陸機MV22Bオスプレイ24基の配備通知が、沖縄を初めとする日本国民の安全を揺るがす重大な問題となっております。2012年6月13日、防衛庁はMV22

の普天間飛行場配備及び日本での運用に関する環境レビュー、影響調査最終版を公表しました。その中で、米軍機が以前から使用していた全国の低空飛行訓練ルートをはじめて公表し、オスプレイの低空飛行訓練を想定していることが明らかになりました。

ピンク、グリーン、ブルー、オレンジ、イエロー、パープルの6ルートで公表されましたが、新聞赤旗では独自にそのルートを分析し、環境レビュー公表の翌日、ルートにかかる自治体の報道を行いました。それによると低空飛行ルート直下、21県、138市町村に及びます。東北ルートには、平川市、黒石市、大鰐町が含まれています。

オスプレイの計画は1981年末に始まり、1989年に1号機が初飛行を行い現在に至っておりますが、アメリカでは墜落事故が多く、死亡する兵士が多いことから「ウィドメーカー」、夫を亡くした妻をつくる機械の異名を取ってきました。オスプレイ配備や低空飛行訓練は、日米安保条約や地位協定に関する国策の問題ですが、平川市民の安全確保は市長の重大な任務の一つであります。

発表になったピンクルートの低飛行訓練ルートは平川市のどこを飛ぶのか、あらゆる手だてを使い確保をすることが必要です。防衛庁に対しルート確認することを強く望むものです。市長、答弁をお願いいたします。

2点目の質問は、オスプレイ配備や低空飛行訓練の撤回申し入れについてお尋ねをいたします。

オスプレイ配備については、沖縄・岩国をはじめ全国で反対の声が広がっていますが、それはオスプレイが開発段階から墜落事故が多発しているからです。事故の原因はこれまでオスプレイが欠陥機だということをアメリカ側も認めてはいませんが、軍の元ヘリコプターの操縦士で航空専門家のアーサー・レックス・リボロ氏や、軍の関係者などすべてのヘリコプターに備わっているオートローテーション能力、自動回転の欠如を指摘しています。

オートローテーション能力とは、エンジンが何らかの理由で停止した場合、機体の降下で生じる空気の流れで回転翼を回して揚力を生み出し、緊急着陸する方法です。自動回転能力、オートローテーション能力が欠如し、落ちることにお墨付きをもらっているようなオスプレイの配備は、日本全土、国民を危険にさらし命を脅かしております。

低空飛行は敵レーダーに見つからないように、敵地に侵入、レーダー・ミサイル陣地の破壊や都市部の攻撃など行うものとされておりますが、日本の航空法では、最低安全高度は人口密集地で300メートル、それ以外で150メートルとなっております。オスプレイが行う低空飛行訓練は、地上200フィート約60メートルでの実施を想定していることが、環境レビューの付属文書に掲載されています。

危険きわまりない、命を脅かすオスプレイの配備そのものや、低空飛

行訓練に対し、日米両国に対して撤回を申し入れることを強く望むものです。このことに対し、市長、答弁をお願いいたします。

○議長

市長、答弁。

○市長

2番目のオスプレイの配備と低空飛行訓練についてお答えをいたします。

(大川喜代治)

オスプレイに関しては先般、日米両政府から近年の墜落事故に係る調査結果について、「人為的なミスが原因で、機体に問題はない」と発表があり、予定では、9月中旬に試験飛行が開始され、10月から本格的に運用されるとみられております。

市としましては、オスプレイの飛行ルートについて情報収集に努め、当市に懸念される情報を得た場合は、市民に対して速やかに情報発信をするなど、市民の安全確保に努めたいと考えておりますし、そういうことのないように関係機関に申し入れをしていきたい。そういうふうに思っております。

また、オスプレイの配備計画及び低空飛行訓練の撤回を日米両政府に求める件につきましては、基地に関連していない一自治体としましては、単独で意見を申し述べる立場にないものと思っておりますけれども、先ほども言いましたように、そういうふうにはっきり平川市に影響が出るようなことがあればだめでございますので、去る7月19日付けで、全国知事会から日本政府に対して、自治体への説明責任などを求める緊急決議が提出されております。今後、私の所属する市長会を通じて、国に同様の説明を求めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

この問題については、国策の問題でもあることから大変市長が明言をするのは難しい問題だなと、それをわかりつつ質問させていただきました。しかしながら、ありとあらゆる手段と言いましたが、市長会を通じてやっぱり市民の安全を守るために申し入れを行うということで、ぜひ市民の立場としても安全確保のために努力をしていただきたと思います。

(齋藤律子議員)

この低空訓練の飛行ですが、まずいままでの低空訓練もルートを明らかにしていなかったのですが、今回環境レビューで六つのルートが発表になりました。東北ルート、ピンクで示されたルートにちょうど大鱈、平川、黒石がかかるということでもあります。平川市のどこを通るのか大変心配なわけですので、ぜひ市長が答弁したようにそのルートを確認しましたら、ぜひ市民にも素早い情報発信をお願いするものです。

とにかく、牛とか鶏、そういうことも低空飛行で驚いて牛乳がでなくなったとか、そういうことが全国から報告されているし、いままで米軍の低空飛行訓練でも報告されております。

それから墜落事故が多いということ、これが一番の大変な問題です。この欠陥機ということは、それは艦船の上に乗せるために妥協の産物だ

ということであります。それもアメリカの議会等のいろいろな資料を見ますと、それをちゃんと証明しているんですが、アメリカとしてはそれが原因だとは言わない。そういうことで、オートローテーション機能がない、こういう欠陥機をこの日本に飛ばすわけにはいかない。そういうことで、ぜひ市民を代表して頑張っていたいただきたいと思います。

それでは3番目の質問に移ります。

3番目は、平川市の観光行政について質問をいたします。

1点目は通年観光についてお尋ねをいたします。春・夏・秋・冬の季節に平川市を訪れても、感動を受け、笑顔のもてなしに癒され、観光客自らが足を運びたくなる、そのような平川市の観光行政はどうあるべきかということで質問いたします。

お隣の田舎館村の田んぼアートは、いまや全国版となり、今年からは第2アートの会場も設営され取組が拡大し、周辺自治体にも活力を与えています。当市の猿賀公園の鏡ヶ池の蓮の花まつりとも連動し、田んぼアートを見た後は尾上地区に足を運び、飲食店での食事をする観光客が今年は随分多く見受けられました。

こうした今年の傾向をみても、誘客をするための取組みが観光行政にとって、いかに必要か教えてくれているような気がいたします。

平川市には自然や文化的観光資源がたくさんありますが、花一つ例にとると、桜、蓮、秋はもみじや紅葉、冬は雪の花といったところでしょうか。四季を通じて楽しむことができますが、さらに見せ場を増やし、バージョンアップする意味でも、桜と蓮の合間に咲く花、蓮と紅葉を迎える合間を彩る花を、公園などに育てるなど、年間を通じて観光客が足を運んでくれる取組みを行ってほしいと思います。

各種イベントに関しても、長年同じことを行っているのは客が離れていきます。これまでの資源やイベント内容を改良し、さらに平川市の新しい魅力を増やすことで、継続的な誘客を推進すべきだと考えますが、このことについてどのような考え方を持っているのか、お知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

2点目は農商工連携についてお尋ねいたします。今回の質問は経済産業省や農林水産省の支援を要する厳密な農商工連携を質問するものではありません。小さな取組みであっても、それぞれが活力を生み出していく取組みがいま求められていると思います。評判の飲食店も多く、御菓子屋さんはそれぞれに地域を代表する銘菓を持ち、昨年は市特産の桃を使ったスイーツ作りに取り組んでいます。

碓ヶ関地区には優れた木工職人もいます。それらを市の特産品として高めるために観光イベントや、平川フェスタで販売したり、道の駅、直売所等に置くなど広める取組み、掘り起こす取組みを行ってほしいと思います。例えば、祭り期間に合わせスイーツクーポン券などを販売し、市内で食べ歩きできるようにするなど、ちょっとしたアイデアで

地域産業との連携を図っていただきたいと思います。

いままでのイベントや取り組みをみて、平川市にはもっともっと宝物が眠っているように思えてなりません。失敗を恐れず、まずは小さな取り組みやアクションを起こすことが必要ではないでしょうか。以上、観光行政2点につき簡単ではありますが、市長、答弁をお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

3番目の平川市の観光行政についてにお答えをいたします。

(大川喜代治)

通年観光につきましては、積極的に進めていかなければならない課題の一つと考えております。今後も観光協会や関係団体と協議しながら、イベントやまち歩きの活性化、魅力ある観光資源の造成・活用について推進する所存であります。

農商工連携による観光振興については、平川市としましても特産物を使った加工品の開発支援、市の推奨品制度の創設などに取り組んでおります。今後も各分野が協力して特産品を作り出せるよう行政も多方面から支援するとともに、多くの方々に平川市特産品に触れていただけるよう、PRの機会を増やすよう検討してまいります。

また、提案されたスイーツクーポンについては、弘前市や函館に比べ本市は観光市場が小さいこともあり、実施の可能性については今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

私の質問も話せば1時間でも2時間でも、いろいろ考えていることを話すことができるんですが、質問にまとめると大変難しいものがあります。市長の答弁もそういうことで大変簡潔な答弁でした。

(齋藤律子議員)

具体的に例を出したのは、やっぱりいろいろなイベントをしてもそこだけで回っていて、周りを巻き込んでないということが、私は一つこういう活力を見出していくことにつながらない、一つの原因だと思っております。ですからそのスイーツのことも取りましたけれども、一応規模が小さいのでなかなか実施するのは難しいということですが、やはり冬のイベントなどでもいろいろ協券とかか発行している、そういう団体があるわけです。それを持って行けば2箇所とか、そういうところで好きな所を選んで地元のスイーツが食べられる。桃を使ったスイーツ、リンゴもそうですが、弘前はリンゴのアップルパイを行っています。あとブルーベリーとか、それからイチゴも平川市にはあるわけです。

そういうことで、そういうイベントの限定したスイーツでもいいわけです。やっぱり地元の御菓子屋さんなどに協力を求めて、そこで独自性のあるそういうものを訪れる人に提供したら喜ばれるのじゃないかと。そういうつながりがなかなか持てない、そういうときに市がやっぱりコーディネートするコーディネーターになって、そしてそれを少し後押ししてやると。軌道にのってくれば、それはもちろん皆さんが頑張るって活性化に向かって頑張ると思っておりますので、そういう取り組みをばらばらで

はなくて、何かをつなげるこういう連携。農は農で頑張っている。商工は商工で頑張っている。それを少しの橋渡しをする役割を、やはり市当局がする必要があると思うんですが、どういうことをいま具体的に考えているのか、これから検討しようとしているのかお伺いしたいと思います。答弁よろしくをお願いします。

○議長

○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

齋藤議員のまさにおっしゃるとおりで、いま全く同じ方向で施策を展開中であります。平川市が桃に関しては、このエリアではメッカでありまして、加工も平川市を中心にいま進んでおります。また、桃もスイーツのみならず、弘前市のホテルにおいては平川市の桃を使った冷水のスープ作ったり、平川市のある企業では桃の酢、飲料の酢ですね。健康酢みたいな感じの酢の開発などを、市からのいろいろな直介によってなされているのも事実であります。

また、米粉もできるだけ活用したいということで、いろいろな御蕎麦屋さんとか、市が中に入ってマッチングしながら進めているんですが、やっぱりいま種をまいたばかりみたいなことありましてですね、なかなかすぐ、おいそれとは日の目を見ないものも結構ありまして、そのマッチングにいま苦慮しているところです。

やがては議員おっしゃるとおりの、観光客に喜んでいただけるような御土産とか、また、平川市に訪れて食べてみたいスイーツ等の芽が、これから出てくればいいなあとこのように考えております。以上です。

○議長

○13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

具体的にはまだ何も思い浮かんでこないようですが、まだぼやけた状態のところにいるかと思えます。

一つ田んぼアート取りましたが、田んぼアートでかなり尾上地区に、帰りに蓮の花を見に来てそしてご飯を食べていく。かなりそういうことが見受けられました。私が経験したのは福島から、いまインターネットなどで全部見れますので田んぼアートを見て、その後蓮の花を見に来たという方でした。やはりそこで食べるのもがおいしければ感動して行くわけです。田んぼアートにも感動したけれども、その食べるものにも感動したと。ちょうどその日は農家レストランの日だったんですが、とても地場の野菜を使ったメニューに対して感動していただきました。

そういうことでやはり観光客は、そういう花を見に来てそこに根付いている食文化とか、そういうことまるごとですね、その暮らしなり、文化なり。そういうものをやっぱり感じて感動したり、癒しを受けると思えます。

そういうことではもう少しこら辺の食文化に対しても、もっともっと力を入れてですね。スイーツを例に取りましたが、やっぱりうまいものがたくさんあるわけです。碓ヶ関の何かのイベントのときは自然薯ラーメンをもってくるとか。そういうことをどんどん広める取り組み、そ

れをやっぱり市役所の仕事じゃないかなと思うんです。もちろん業者もたくさん努力をしているのですが、そういう時にやっぱり広めてもらえれば励みもつきますし、活力が生まれる。そういう点がまだまだ弱いような気がします。

先日、道の駅の関の庄に行ってまいりました。大変野菜が豊富ですね、今年は感動してまいりました。ただ、その野菜の食べ方を知らない。レストランで使うにも、やっぱりいろいろメニューなどともとても困る。売り上げ上げるためには、やっぱりそういうことを熟知してセールスしなくてはいけないわけです。そういうことからして少し弱いなど。

それからもう一つ、碓ヶ関にはヒバなどを使って調理器具など、地産地消フェスタで、いま平川フェスタになっていますが、売ったことがあります。そういう地元がたくさんあるのに、なぜかその後どこでも売っていない。碓ヶ関の道の駅では、ヒバのしゃもじとかは三戸産のものが置かれていました。せっかく碓ヶ関にあるのですから、地元のもの、平川市のものをなぜ入れないのか。これにちょっとがっかりしてきました。ぜひ検討して、そういう隠れたものを掘り起こすのと、どんどん平川市産でこれは作っているんだよというもの。どんどん自信を持って広めていきたい。とりあえずこういうことだけはすぐできそうですが、奈良部長いかがですか。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

まさにいいアイデアをいただきまして、ありがとうございます。

おおせのことをできるだけ実施できるように、これから関係者と連絡体制をとってみたいと思います。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

それからもう一つ。春夏秋冬、いつ来ても平川市を訪れると和むし感動する、そうした観光行政をと述べました。いままで通年観光というと冬の観光が主に冬をどうするか、それを論じてきたように思います。しかし、花一つとってもそんなにお金をかけなくても、やはりいつ来てもですから桜と蓮の間に咲く花。そういう花をどこかの空いている隅にです、隅と言っても2、3本じゃあだめですけれども、あっと驚くような数は必要かと思いますが。そういうことはこれまたいろいろ公園を管理する都市計画課でもですね、考えて……そういう連携もってなんかやっていけそうな気がするのです。

今年の蓮の花まつり、大変お叱りをいただきました。「あれだけ詐欺だな。」との厳しいことも。蓮の花がいろいろ天候とか、それから浚渫が必要だということで、蒲の穂が生えるということもあって、いろいろ見に来た人たちは、いつもと違うということを感じていたわけです。ですからそういうときにもやっぱり観光に携わるところは、「今回こういうことでこうした措置を取っています。」みたいな、そういう看板をすとか。やっぱりその……ただがっかりさせて帰るんじゃないで、ちゃんと訳を

説明するということも必要ではないかと思えます。

そういうことで、花一つ取っても、いろいろな食文化一つ取っても、もっともっと情報発信するたくさんの宝物があるわけですので、ぜひ大変でしょうけれども担当課では頑張ってください。このことを申し上げて、それでは4番目の質問に入らせていただきます。

4番目の質問に移ります。4番目、最後の質問は学校給食と放射性物質検査について質問をいたします。福島第1原発事故から1年半が経ちました。政府は事故から9カ月たった2011年12月16日、原発事故の終息宣言を出しました。何が終息をしたのかと言いたい現状を、腹立たしく思っている今日このごろですが、チェルノブイリの事故は10日ほどで収束していますが、福島がチェルノブイリと違うのは、未だに三つの原発から放射性物質が空中に放出され続けていることです。

体の外から放射線を浴びる外部被爆と、体の内から放射線を浴びる内部被爆とがありますが、現在の日本では食べ物を介して体の中に入り、体の中から放射線を出し続ける内部被爆の問題が、健康被害に発展していく恐れがある状況から、学校給食に関しては今後未来を担う児童・生徒の安全に神経をとがらせて行かなければならない、そういう問題ではないかと考えています。

そこで1点目の質問に入ります。1点目は、学校給食で使用している食材の放射性物質の実施についてお尋ねをいたします。農産物等の放射性物質検査については、平川市農林課でも簡易検査機を購入設置していますが、学校給食に対しても児童・生徒に与える放射性物質の影響を極力抑えるため、機器を購入し学校給食における食材の放射能物質の検査の実施を求めるものです。

地産地消を進める平川市ですが、地元産野菜にだけ頼ることは不可能です。端境期や市で生産できない品目は、県外産品に頼らざるを得ない状況にあることから、測定器を購入し平川市の学校給食でも放射能物質の検査をすべきではないでしょうか。教育長、答弁をお願いいたします。

2点目は、平川市独自の規制値設定についてお尋ねをいたします。平成24年4月からは、日本でも新基準が適用になり一般食品は1キログラムあたり100ベクレル。乳児用食品と牛乳が50ベクレル。水は10ベクレルで、当初の規制値に対してかなり厳しくなりました。

チェルノブイリ原発事故の影響の大きいベラルーシ共和国や、ウクライナでは毎日のように口にすることは規制値が厳しく設定されています。それに比べ日本は大ざっぱな数値で、消費者の不安は消えることはありません。

この2点目の質問は、学校給食の食材の放射能検査を実施した場合という前提ですが、実施することになった場合は、長野県松本市のように日本の定めた規制値ではなく、それよりも厳しい数値を設定し行ってほしいと思えます。ちなみに松本市は、ベラルーシ共和国よりも厳しいウ

クライナ基準を参考に松本市の独自基準と定め、学校給食による内部被爆を極力減らす対策を打ち出しています。

平川市も検査機器を購入し、長野県松本市のように放射能に関する独自規制値を設けて、児童生徒の安心・安全対策を講じてくださるようお願いするものです。教育長、答弁をお願いいたします。

○議長
○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

齋藤議員の一般質問を教育長に代わりまして答弁いたします。

1番目の食材の放射性物質の検査実施についてということで、齋藤議員の御質問では、測定器を購入し独自に測定する考えはないかというのですが、給食センターが提供している食材の県内産、あるいは地場産品については、県や関係機関が検査を実施し、安全は確保されているというふうに考えています。

齋藤議員の質問の中で、県外産野菜ということでしたが、それにつきましてももちろん生産者・出荷者が独自に測定されておりますということを考えて、私どもは独自に測定器を購入し測定する考えは今のところございません。

しかしながら、保護者等々の不安等は依然あると思われますので、農林課等の検査器、あるいは県が各主要な市に配布しております検査器等を活用しまして、定期的に検査はやっていきたいとそう思っております。

2番目の質問でございますが、これは齋藤議員が言われたとおり、実施することになった場合の独自基準値を設ける考えはないかという御質問かと思いますが、今のところ実施することは考えておりませんので、そういう答弁になります。

○議長
○13番（齋藤律子議員）

13番、齋藤律子議員。

大変、失望した答弁であります。

それではお伺いいたしますが、今のところ安全は確保されているとこう言い切りました。農林課等でやっている機器を活用して検査をやっていきたいということで、認識してよろしいですか。答弁をお願いします。

○議長
○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

今年に入りまして文部科学省から県内に6器、学校給食センターの食材の検査用の機器が配置されてございます。この周辺では弘前の給食センターに配置されております。それらは、「その圏域の給食センターがその検査器を使って検査してくださいよ。」という意味でございますが、私どもさっき答弁いたしましたのは、農林課のものとそれから弘前にあるその検査器、その二つを活用しながら定期的に検査をしたいなということでございます。

○議長
○13番（齋藤律子議員）

13番、齋藤律子議員。

それでは弘前の学校給食センターは、大変食数も多くてあれなんです、平川市の場合で持ち込んだ場合でも、即時やっていただけるのかど

うか。それから農林課で持っている検査器の特徴、お知らせください。

弘前に配置された検査器はどのような検査器なのか。農林課の検査器はどのような検査器なのか特徴をお知らせください。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

農林課の検査器の内容、その仕様については専門的には私どもは……私は仕様等につきましてはわからないのでございますが、ここではつきりこうだという資料は持ち合わせておりません。ただし、私も今年購入してから、学校、校庭等々の測定に立ち会いましたので、その際の使用の方法等々につきましては……私、仕様等の詳細な資料を持っておりませんのでいま言えません。ただし、今年の2月に給食の材料が農林課のもので測れるかということで、じつはカレーライス。これは玉葱が北海道、ニンジンが千葉、鶏肉が青森県内産ということであったんですが、そういった給食の調理済みのものを、実は農林課に配置されている検査器によって検査したことはございます。その時点では、先ほど言われました県外産等々もございましたが、その調理済みの提供する給食については、検出なしという結果が出ております。

弘前の先ほどの御質問の件で、弘前に配布されている放射能の検査器はどういう仕様かということでは、ベラルーシ製放射能測定器ということで、重さが130キロ、測定下限値25ベクレルということで、価格は144万円程度ということになってございます。以上でございます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

（齋藤律子議員）

測定器にもいろいろありまして、私もこの質問をするにあたり、いろいろ知ったことがたくさんあります。農林課はガンマ線に対応する測定器で簡易なものであります。それからいま弘前に設置されているのはベラルーシ産というので、中に食材を入れて検査をするということで、これはまた全然農林課とは違います。私も質問するとき、農林課が使っている放射性物質の検査ということで質問しましたが、放射性物質にもヨウ素からセシウム、ストロンチウム、プルトニウム、いろいろあるわけでそれを全部分析するとなれば、かなり高額な数千万円の分析器でないとできない。ですからこの言葉を使っていいのかどうかは、ちょっと迷いましたけれども、一応農林課で使っている言葉を使わせていただきました。それで農林課のものも見ておりますが、ガンマ線対応だと。これは透過率が高くですね、鉛の厚い壁とかコンクリートブロックの厚い壁が遮ってやるということで、ただ問題はベータ線とかいろいろあるわけです。ガンマ線のほかにベータ、アルファ線いろいろあります。

そういうことで松本市のものは、ベータ線対応だそうです。これは大体安くて……微量なベータ線が検出できる。これは飛ぶ力がベータ線はないにしても、内部に入ると大変悪さをする。そういうものですので、食材に1センチメートル近づけて、1分間のデータの対応を測るということです。これは大体33万円ぐらいだそうです。そういうことでやって

います。

また、千葉ではセシウムの入った牛肉が学校給食に混入されて、千葉県の教育長や知事宛に大変県民からの抗議が集中しました。そのときに測定器を求めてほしいという費用は250万円から350万円。こういうことも知りました。

ですから松本市は安い33万円ですが、ちゃんとそれでもベータ線が測れる、子どもたちの安全を守る最低の規制が測れる、そういうものを採用されているということでもあります。ですからもう少しやっぱり研究してですね、ぜひ子どもは放射能の感受性が強いわけですから、ぜひ絶対に基準を低く、規制値を少なくして、安全なものを提供させていただきたいと思うわけです。

これから平川市を担う子どもたちですので、そういう考えに立っていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

給食を提供している学校給食センター、教育委員会といたしましては、もちろんいわゆる放射能の懸念を払拭するというのが大前提でございますので、そういった懸念は全部払拭することがこれは必要だろうと思えます。ただ今回、厚生労働省の基準値が暫定値から規制値ということで、かなり厳しい規制値になりましたので、この規制値は年間の摂取量自体をかなり厳しくとらえているということでございますので、私どもはこの規制値に基づき、給食に提供される食材は測定され、そして検査を受けて提供されているという前提で、いまのところは考えざるを得ないかと思えます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番（齋藤律子議員）

国が設けている規制値は安全なような答弁を伺いました。日本の国の規制値は、これはベラルーシやウクライナの基準からすると、かなりいいかげんなものだというふうに専門家も指摘をしていることです。4月1日からは規制値が厳しくなりましたが、それ以前の規制値は飲料水に対してはベラルーシは10、ウクライナは2となっています。そのウクライナの2に対すると、100倍の数値を日本では規制値として使っているわけです。いまそれが少しよくなりましたが、やはり安全を確保されているという答弁は甘いのではないかと思っています。だいいち安全を確保するという基準はどこで知るのでしょうか。それは測ってくるかもしれないけど、表示はされておられません。その安全を確保されているということは、どこで確認をしているんですか。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

安全は確保されているというのは、基本的にはいま農産物、野菜等につきましては各県が主体で出荷前に検査をするというのは、これはいまルールでございます。都道府県がですね。それから、私ども学校給食会を通して食材の提供も受けておりますが、学校給食会ではさっき言いま

したセシウム134及びセシウム137といわれる、さっき言いました食材の審査を出荷前に検査をして、そして私ども給食センターのほうに提供いただいております。以上でございます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

規制値がありますから検査をして出荷するわけですが、規制値をクリアして良心的に表示をした生産者が全く売れなかったと。かなり規制値が低い場合でも、良心的にうちの野菜は2ベクレルですとか、そういうふうには11ベクレルだとか表示した人が売れなくて、50ベクレルが規制値だとすると、48とかある人でもそれは出荷できるわけです。

子どもは放射能の感受性が大変強いと言いました。ベラルーシ、ウクライナの厳しい基準でも私はよくないと思っています。本当にできれば、安全なものを食べさせたい。それは染色体やDNAに今後異常をきたす内部問題が、非常に大きな問題だろうとされています。チェルノブイリは5年後から甲状腺がんや白血病が多発しました。これからの日本の5年間、10年後、もう福島の子どもたちは半分以上被爆しているわけです。その被爆している意味がこれから5年、10年どうなっていくのか、そして県内から水揚げされた真鱈にもう出ています。植物の食、食物連鎖がとても心配になっていきますから、もう少しここはやはりお互いに勉強して、未来を担う子どもたちにはどのような方向性があるのか、それは国がいいからといって、それを鵜呑みにするのはやはり危険ではないかと思っています。

そういう意味で今回取り上げさせていただきました。もちろんそれでも私は食べますという人がいるかもしれませんが、その人は自分がそう決めて食べるのですから何とも言えませんが、やはり選ぶ権利があります。いくら年齢がいつても汚染されたものは、これは農家とか生産者に失礼だということではなくて、やはり食べたくない。そして子どもには絶対に食べさせてはいけない、そのことを思っております。

大変かみ合わない質問と答弁になりましたが、これからも大事なことです。今後お互いにまた研鑽を積んでこの議場で議論していきたいものだと考え、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長

13番、齋藤律子議員の一般質問は終了いたしました。

14時10分まで休憩いたします。

午後 2 時00分 休憩

午後 2 時10分 開議

○議長

休憩前に引き続き一般質問を行います。

第11席、11番、小笠原勝則議員の一般質問を許します。

小笠原勝則議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

小笠原勝則議員の登壇を許可します。

○11番

(小笠原勝則議員)

11番、小笠原勝則議員、登壇。

(小笠原勝則議員登壇)

第11席、11番の小笠原でございます。

かねてより通告してあります3件につき、質問をさせていただきます。昼食後で大変睡魔が襲っておりますけれども、私もしばらくぶりの登壇で大変緊張しております。何とぞよろしく願いいたします。

まず第一点は、広船地区から東中学校横までの市道整備についてであります。このことにつきましては地域の要望を受け、私が16年前より要望し続けてきた路線であり、その間に志賀坊高原が整備され、観光リンゴ園も開園され、早期の整備が望まれております。残念ながら広船小学校は今年4月より統合され廃校となりましたが、そのことにより東中学校だけでなく、東小学校への通学路としての重要度がさらに増しました。もちろん生活道路としての必要性は言うまでもありませんが、聞くところによると新たなルートで検討されているようですが、その状況、見通し、実施時期等についてお伺いいたします。

次に、2点目の質問に入ります。市内全小学校の体験学習についてであります。

昨日、市役所へ来る途中で、東小学校の子どもたちが稲刈りする様子を見学しているところに、偶然にも遭遇いたしました。平川市は米とリンゴを主産品とする、農業主産業の市であります。小学校により違いはあるとは思いますが、主に総合学習の時間に学校田やバケツなどに稲の植え付け、刈取体験の授業があるようですが、リンゴの収穫体験を授業で実施している学校はあるのか、また、ないのであれば収穫体験をさせる計画はないのか。幸い広船町会には先ほども申しあげましたように、観光リンゴ園を開設しておりますので、収穫等の事前指導やトイレの利用できるセンターもありますので、活用してはいかがかと思えます。また、道路も平賀ドーム横の道路が、近年中には延伸される予定になっていると思えますので、アクセスもさらによくなると思えます。このことも合わせて、体験学習をする予定はないかお尋ねをいたします。

次に第三点目の、3月で廃校となった旧広船小学校の利活用について質問いたします。

昨年的一般質問の中で、廃校作業と同時に再利用の作業も進めてほしいと要望いたしました。未だ活用法が決まっておりません。地域としても地元の雇用が少しでもあればなど、たくさんの人が望んでおります。地域に人が来てくれるような施設利用ができないかなど、早期の利活用を希望しております。廃校から5カ月たったいま、校庭には雑草が伸び伸びと生えております。時間がたつほどに施設も老朽してきますので、行く末が平賀病院のようにならないように、早期の対応を要望するものであります。このことについてどのようにお考えかお尋ねをし、理事者の誠意ある答弁を期待して壇上からの質問を終わります。

○議長

(小笠原勝則議員降壇)

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(大川喜代治)

第11席、小笠原勝則議員の質問にお答えをいたします。

1の広船地区から東中学校横までの市道整備についてでございますけれども、新館・野木和・町居線の市道整備計画でございますが、現在、町居・広船両町会に新たなルート選定について御説明をいたしました。

今後、関係地権者との協議を行い、平成26年度用地測量・用地補償契約、平成27年度で工事と約3カ年で進めてまいりたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。平成25年度に測量設計に入ります。

2番目については、教育長のほうに答弁させていただきます。

3番目の旧広船小学校の利活用についてでございますけれども、前に質問されたときには、2社の方から使わせていただきたいということで、電話があったんですけども、その間にその作っている会社から製品を送ってきて、肉類の部分でしたけれども食べてみました。非常においしいものですが、まだ正式に使わせてくださいと、そういうふうなことはないものですから、今現在の部分を答弁させていただきます。

旧広船小学校の利活用については、市政懇談会でも意見、要望等をいただいております。市として何か利用できるものがないのか検討していますが、現在のところ計画には至っていない状況であります。最初に話しましたけれども、その部分がまだ進んでいないということでございます。

今後は、このようなことを踏まえながら、活用について地域の活性化につながるような、有効に活用していただける事業者等の募集も含めて、幅広く検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

(市長降壇)

○議長

○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

教育委員会事務局長。

小笠原勝則議員の二つめの質問、市内全小学校の体験学習についてということで、観光リンゴ園を活用した、リンゴ市内全小学校10校のうち、今年度、農作業体験を含めた「リンゴ」をテーマにした学習を実施している学校は5校です。対象学年は3年生、または4年生、年間70時間の総合的な学習の時間の中で、20から30時間その農作業体験等の学習計画を立てて実施しています。

5校のリンゴ園は、それぞれ学校から徒歩で行ける所の農家に協力をお願いして実施しています。その理由は、リンゴの農作業の適切な時期に合わせて観察・体験ができること、それから地域の農家の方に指導者として協力が得られていること、急な天候の変化にも速やかに対応ができること、そのことによって移動時間のロスが少ないこと、などによる

ものでございます。

体験学習は、校長の学校経営の範疇に含まれることなので、校長の判断に任せておりますが、議員提案の広船にある観光リンゴ園の利用については、いまのところ困難かと思われまます。以上でございます。

○議長

11番、小笠原勝則議員。

○11番

(小笠原勝則議員)

いま市長より答弁をいただきました。まずは道路の件ですが、観光リンゴ園もそしてまた広船小学校の利活用の問題も、道路が解決すればかなりな面で改善されていくのではないかなと、条件緩和になるのかなとそういうふうに思います。よって私の発言は、三つ一緒に絡んだ発言ということになってしまうんですが、まずは道路です。

すべては道路ありきでございます。道路のある所には何でもできていきます。そういうことで広船地域も、どれだけ首を長くして、迷わず来れるそういう道路が、ずうっと前からほしいとお願いをしてきました。いまやっと年度を示していただいて、25年に測量設計をすると。そして工事は27年からということになりました。できればこれを半年でも、3カ月でも前倒しで早くできることを希望します。なんとか努力をしていただきたいとそういうふうに思います。

また、いま教育委員会のほうから困難だと。体験学習に観光リンゴ園を使うことは困難だということをおっしゃったけれども、9校の中の5校です。まだ4校空きがあるわけですね。ここの部分で、なんとかこの平川市の活性化を図る意味で再考できないかなと。と申しますのも、平川市のおよそ1万1千世帯のうち、リンゴ農家は約2千軒。その中のリンゴ農家といえども、昔と違いいまは児童がリンゴの農作業に関わることが少なくなりました。その理由として勉強や部活動で忙しいとか、親が農作業に出る時間が早いので、子どもを畑に連れて行く時間が合わないなど様々であります。まして残りの9,000世帯はリンゴ栽培とは縁のない生活であります。そこで4年生か5年生になったら、全校児童にリンゴ収穫体験をしてもらい、米とリンゴを日常生活から意識できる体制をとることを考えてもらえないかなと。ということで、今回質問をさせていただきました。

現在グリーンツーリズム等で、北海道から関東までの子どもたちが数多く当市を訪れ、農業に触れ、人間形成に役立っていると思いますので、地元がそれを活用しないというのも残念な気がします。ぜひともその面で、再度そのことをお伺いしたいと思います。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務

局長 (芳賀秀寿)

いまは小笠原議員が5校と言ったので、残りの4校にもというお話でございますが、実は先ほど小笠原議員も言われていましたように、米とリンゴでございます。ですから同じ収穫体験と言いながら、お米の栽培に携わって総合学習でやっている学校は、実は8校でございます。それからリンゴが5校ということで、二つやっている学校もあります。米だ

けやっている学校もあります。あるいは、リンゴだけやっている学校も
ございます。

そういった意味では、平川市の農業を体験しているというのがほとん
どの子どもたちなので、この全校にリンゴに取り組むようにというこ
とは、私どものほうでは、いまのところは平川市の郷土学習として、ある
いは地域産業の体験として、米かリンゴどちらかやっていたいでいる
とうことでは、それはそれでいいのではないかなと考えてございます。
以上でございます。

○議長

道路の件の答弁いいですか。

(「いない」と呼ぶ者あり)

○議長

11番、小笠原勝則議員。

○11番

はい、小笠原です。

(小笠原勝則議員)

いまどちらかをやれば、お米かリンゴかというふうに言われましたが、
できたら私にしてみたら、幅広くたくさんのもをやったほうがより効
果がでるのではないかと思います。一つだけでやったからいいと、そう
いうものではないのではないかと。例えば野菜もしかりであります、ジャ
ガイモも子どもたちに芋堀りをさせるということも大事なかなというふう
にも思います。トータルですべての野菜、果樹、水稻、これらを体験さ
せれば一番いいんでしょうが、その中でなんとかその施設があるので、
これを一つ利活用していただければという私の提案でございますので、
今後一つそのことも踏まえながら、御検討いただければというふうに思
います。そのところはそれで終わります。

3点目の、旧広船小学校の利活用の問題ですが、施設の屋根も大分腐
食が始まっております。廃校ありきということで、屋根の補修、ペンキ
の塗り替え等をおそらくしなかったからかと思いますが、これから使う
にしても、大変屋根等の補修に経費がかかるのではないかなと思われま
す。腐ってしまう前に、なんとかしていただければいいのになと外から
見ると強く感じます。

それと校庭の雑草も大分伸びました。人が立ち入らなくなるとこんな
にも早く雑草が生えてくるのかなあと思いつつ、早い機会に、あるいは
建物の配管等が腐食する前に、再利用してほしいなあと強く思います。
相手があることなので、難しい問題がありますけれども。常に待ってい
るというそういう姿勢ではなく、地域のために攻めて行くというそうい
う姿勢もやっぱり示していただきたいなと思います。

簡単ですけれども、早期に実現することを願って、私の質問をこれで
終わります。

○議長

11番、小笠原勝則議員の一般質問は終了いたしました。

次に第12席、16番、成田敏昭議員の一般質問を許します。

成田敏昭議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、成田敏昭議員の一般質問を許可します。

○16番
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

今定例会一般質問の最後になりましたけれども、市長なんかもうしばらくの間頑張っていて、答弁のほどよろしく願いいたします。

私からは2点ほど質問したいと思います。1点は市長に、1点は教育長にということで通告しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

まず第1点目に、今年は冬の豪雪からビニールハウスの倒壊や、リンゴ園地の雪害、土砂災害も3箇所ありました。1箇所は尾崎、2箇所は広船にありました。我々建設経済常任委員会でも、それらの場所を視察し現状把握をしておりますけれども、その他に3月31日には碓ヶ関の永野地区の土砂災害と、碓ヶ関小学校の屋根のトタンが飛んだ被害もありました。

そういうことで今年は、弘前にも7月6日、鬼沢地区に竜巻が発生して甚大な被害を受けたようであります。また、8月6日に碓ヶ関地区の集中豪雨で1時間に86.5ミリ。気象庁が統計を開始して以来、最大の雨量ということで大部新聞でも書かれていました。そういうことで、今年は九州の大雨を含め、全国的上空の低気圧や大気の状態の不安定から、局部的に一時激しい大雨や強風、竜巻が発生している現状であります。こういう状況というのは、これからもまた起きる可能性は十分にあると思います。昨日、おっといも北海道が大雨にあったとか。最近の新聞の中では局部的に降る雨が非常に多いというのが、今年の特徴のようであります。

そこで私は、東部地区や碓ヶ関地区の地区はこの平川地区から見ると離れていますので、こういう局部的に雨が降った場合に、なかなか本庁の対応ができないというのが現状であります。今回の碓ヶ関の豪雨によっていろいろな体験を私もしました。おそらく市長も、総務部長もそういうことでは、初めての体験をしたのではないかと思います。我々も今回の災害というのは、昭和38年の災害で碓ヶ関の中心部が氾濫してなくなったというのが、最後の記憶に残っていますけれども、それ以外の局部的な大雨でした。あのときは一晩に降った雨の量ですので、まだまだ量が多いわけですが、ただ時間的に1時間的に降った雨の量では記録的……、市長も部長もいろいろ情報を集めたと思いますし、支所のほうからも情報が流れたと思いますけれども、その中で私が一番気がついたのは、やっぱり支所の人数が少ないためになかなか市民の対応ができない現状にあると。これが一番痛切に感じました。そういうことで、市がこういうことに対して、どういう対応を今後ともしていくのかというのが今回の質問趣旨でありますので、市長の考えをお尋ねして、第1回目を終わります。

○議長
○市長

市長、自席で答弁を願います。

第12席、成田敏昭議員に一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の災害についてでございますけれども、まず、東部地区の対策ですけれども、地域防災計画では、葛川支所職員が町会や現場の災害情報の収集に当たり、本庁と協議し、必要に応じて応援職員を配備し、応急対策を行うこととしております。

碓ヶ関地域につきましては、碓ヶ関総合支所職員が応急対策に当たることとなりますが、人員が不足し応急対策活動に支障があると判断したときは、協議のうえ応援職員を動員することとしております。

また、市で対応できない場合は、関係機関、関係団体に要請し、その対策に当たることとしております。いずれにしましても、災害はいつ、どこで、どのような規模で発生するか分かりませんので、応急業務の内容に応じて弾力的に対応したいと考えております。

特に今回の碓ヶ関の災害ですけれども、こっちのほうにいますと、まさかそんなにひどい部分になってないだろうと。確かに雨が降っているというのは聞いていましたけれども、そういうことが近年ずっと日本全国で起きているわけですし、先日のNHKのテレビを見てみますと、なんか日本の国ができた経過をみますと、すごく崩れるそういうふうな部分があると聞いていますし、それから特に大雨ですけれども、大雨や地震が起きる予報とかそういうのが出てきますと、家におっても東部地区、碓ヶ関地区は山の裾に家とかそういうのが多くあるものですから、いま質問にありましたように、いま答えた内容はそういうふうな部分ですが、随時情報を速やかにやりとりできるようなシステムを作って即対応に……

現実の問題、碓ヶ関それから東部地区に人員は少なくなってます。全体の部分が少なくなっているわけですから、そういうふうにならざるを得ないんですけれども。そうであったとしても、それでいいんだという考えは持っていませんので、情報網を密にして、先ほど庁舎のこともありましたけれども、それらも結果的には全体のバランスをとりながら、情報が途切れないように、いつでも対応できるような体制をこれから市として取り組んでまいりたいと思っておりますので、そこいら辺のところを御理解いただきたいと思っております。

○議長

16番、成田敏昭議員。

○16番

(成田敏昭議員)

今後はそういう対応をしていただければ、大変ありがたいわけですがけれども。私、8月6日の状況を見ますと、なかなか疎通が取れていないと。私も1時に家にいたときかなり強い雨で、家の中にいたけれどもあまりに強いので出てみたら、もうどこもかしこもが道路が水びたしと。3時ごろですか、NHKさんがたまたま私が田んぼにいて、田んぼの被害状況を把握しながら、泥袋を積んでいたらたまたまNHKが来た。そのとき、私にもインタビューしたけれども、ここよりも村の中心部が大変なんだと、向こうにいつてカメラ回してくださいということで、回した経過もありますけれども。

なにせ本庁と支所は疎通が取れてないというのが、私一番感じたんです。やっぱり支所の人にはもう現場回りでほとんどおりません。私も、被害を受けた所を回っていたら、ほとんど親戚とかいろいろ手伝いしながら対応してました。国道は維持管理している業者さんが来て、倒木とかそういうのをみんな片づけたり、国道ですので車が通れるように排除していました。その中で一番早く来てほしいのは、やっぱり本庁からです。やっぱり地元の人でも被害を受けたことはしょうがないにしても、やっぱり本庁から来て何らかの声をかけて、また、物の捨て場所にも困るわけです。現実には床下っていても水を被っていますので。現実には私も、倒木とかいろんな所を見て、本当にこれだけ大変だなという感じも受けて来たり、そういうことで次の日も対応がにぶった関係で、総務部長のところにお叱りの電話を掛けたのも事実であります。

やっぱり、何やるにしても本庁に電話掛けなければ対応できないんですよ、支所の人たちは。あの泥袋をもらいに行っても本庁から。ある分はやるけれどもそれは足りない。それは本庁からという形になりますので、やっぱり総務部長なり責任ある立場の人が来て、陣取ってやっぱり指揮してもらわないと、やっぱり支所の事務職員については本庁すべてありきです。やっぱりそこいら辺を今後早急に対応していかないと大変だと思います。

確かに市長が言うように、図面、市長ももらっていると思いますけれども、碓ヶ関中心部だけなんです。古懸降っていない、船岡、久吉はほとんど降っていない。ここだけに本当に短期間で集中しているわけですので、ほとんど中身見れば3時間ですよ、そういうなかです。対応も難しいと思います。難しいけれどもやっぱり本庁からそういう人たちが来て、次の日でも部長たち回って行ったら、後で私に「もっとはやぐこねんでな。」っていう声も聞きました。それでも来てくれたことについては大変喜んでおりましたし、やっぱりそういう点は、市長も後で来てみなさんに激励していただきましたので、本当にうれしく思っています。あれがもう少し前日なり、朝一番なり来ていただければもっともっとうれしいですよ。

特に関は50年ぶりと言いましたけれども、35年から3年間大きい被害があって、みんな忘れてしまっている状況の中での記録的な大雨ですので、一部では「そう被害あったんだべな。」という方も、いまでも聞かれます。あまりにも短時間で災害が起きたもので、そういう声も聞かれますけれども、やっぱりそういう対応についてはちゃんと対応していただきたいと思います。

調査した後にも、いろいろ災害に杭を打ったりしているけれども、支所の人ほとんどわからないんですよ。建設課で工事やって、杭打ったりしている、やってらびよんな。支所に行けばそういう形なんです。やっぱり支所の区域の中で、例えば建設課でも、農林課でも何かやると

きは一言電話掛けてければいいんですよ。全然対応がなされていない、本庁直轄でやるもんだから支所に聞きに行っても全然わからない。それがいまの支所と本庁の疎通が取れていないというか、そういう大変なもんでなんとかその辺も改善していかないと、市民が大変不安がっていますので、その辺を今後ともどうするのか市長に答弁をお願いします。

○議長

○市長

(大川喜代治)

市長。

いま成田議員の質問を聞いていまして、現実にはそういうふうな連絡が滞っているのであれば、大変ゆゆしきことだと思っております。

もう一つ、当日ですけれども、言いわけに聞こえるかも知れませんが、総務部長も来まして一緒に現場に行こうということで準備したんですけれども、そこにだけそんなに集中ゲリラ起きているだけでなく、別なほうにも起きるかも知れないというような考えがありまして、課長とお話したときはやっぱり市長はここで待機してくださいと、私たちが行って対応しますからと。そういうことで、その日は行けなかったことをお詫び申し上げたいと思います。

次の日は、できるだけ早く現場に行きまして、各家庭を一軒、一軒回り激励をさせていただき、消防ポンプやらあらゆる部分に直接要望に答える格好で答えてきまして、支所にも寄って帰ってまいりました。

今後、そういうふうな行き違いがないようなシステムを、さらに部長会議等で綿密に連携を取りながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長

○16番

(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

このことについてはあまりお互いにやってもあれですので、これからも市長が頑張って、地域のためにいろいろ骨を折ってくださることを期待して終わりますけれども。

2点目についてお尋ねしたいと思います。2点目については、今年の3月31日の強風と雨により、碓ヶ関の土砂災害があったんですけれども、そのときに碓ヶ関小学校の校舎のトタンの屋根も吹き飛んだと。そういうことで、これも我々建設経済常任委員会で視察して見せてもらいましたけれども、土砂法面については県の直轄工事で7月に発注になっても、今月一杯でもうできるような状況にあります。その中で小学校のトタンだけは依然と仮工事したままなんです。本来であれば緊急を要する工事ですので、子どもの安全のためにも夏休み中にはできるのかなあと思っていたんですよ。ところがなかなかできない。碓ヶ関の人もみんな「できたんだべなあ。」と思って聞けば、「まんだやってねんだべなあ。」っていう感じで話が返ってきますけれども、やっぱり災害ですのでやっぱり普通のトタン取り換えるのであれば、いろいろ時間かかってもやむを得ないと思っておりますけれども、やっぱり災害工事っていうのはやっぱり早急に対応していくっていう、そのために我々も予算付けたわけですので、その予算付けでからどういう関係があって今日まで遅れているのか、そ

- 議長
- 教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

の辺について教育長のほうから答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

第12席、成田敏昭議員の質問にお答えをいたします。

碓ヶ関小学校の暴風による屋根の剥離被害については、4月15日にブルーシートでの応急工事を完了し現在に至っています。

屋根の本格復旧については、議員御指摘のとおり緊急の事業であり、可能な限り早く対応すべきでしたが、設計業者等々のやり取りの中では、碓ヶ関小学校の屋根は過去にも剥離があったと、前にも屋根が飛んだことがあったと。それからあすこは、風の通り道ではないのか、風の流れのとこでないがなってそういう意見もあって、じゃあどうしようか、ああしようかこうしようかと、慎重を期する必要があったことから期間を要しました。

いまの予定では工事期間は、9月中旬に入札予定。11月末には完了するというところでございます。

なお、授業への影響、あるいは児童の安全への配慮等につきましては、校長あるいは施工業者等々と、十分協議して対応してまいりたいと思います。以上でございます。

- 議長
- 16番（成田敏昭議員）

16番、成田敏昭議員。

前にも飛んでいるということについては、8番、工藤竹雄議員からも指摘が……予算のときにも出ました。前にも飛んでいるんだから問題があるのではないかと。そのためには、ちゃんと調査してやねばまねんでねがという指摘されたのも、実際議事録にあると思います。私もそのことは否みませんが、それにしてもやっぱり遅いですよ。調査やるんだったら、ぱっぱど調査やってやればいいですよ。やっぱり緊急事業と一般事業とまた違うんですから。やっぱり市民から見るとそういう点が、やっぱり行政の不安につながると思うんですよ。そこいら辺を認識して仕事をやってもらわないと、大変なことになると思いますので、入札日も予定では今月中旬ですんで、中旬にもう入りましたんで近々だと思います。9月になるとみなさんも御承知のとおり、台風の時期になります。来ない、と私は祈ってますけれども、そういう時期にまたトタンが屋根に上がって置けば、また飛んで行って災害になる、二重災害になる可能性もあるんですよ。やっぱりそういう風の通りということをやがってれば、なおかつ、早く工事をやって完了しなければいけないんですよ。今さらそのことをしゃべってもどうにもならないけれども、やっぱりそのことを肝に銘じて今後とも仕事をしてほしい。よろしくをお願いします。

- 議長
- 教育委員会事務局長（芳賀秀寿）
- 議長

教育委員会事務局長。

成田敏昭議員の言われたとおり、そういった迅速な対応を今後とも図っていきたくと思います。よろしくをお願いします。

16番、成田敏昭議員の一般質問は終了しました。

○議長

本日の日程は、すべて終了しました。

次にお諮りします。

会期日程表のとおり14日、18日、19日は決算特別委員会開催のため、20日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、14日、18日、19日は決算特別委員会開催のため、20日は議事整理のため本会議を休会とすることに決定しました。

決算特別委員会におかれましては、付託された案件の慎重審査をお願いいたします。

次の本会議は21日午前10時開議としますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会します。

午後2時53分 散会

|